

平成20年度第1回岩手県内市町村公共事業評価委員会

日時：平成20年7月2日（水）午前10：00～

場所：サンセール盛岡 3階 凤凰の間

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

(1) 委員長の選任について

(2) 評価方法及びスケジュールの確認について

(3) 再評価案件概要説明

(4) 現地調査及び住民意見を求める事業の選定について

4 閉 会

出席委員

元田良孝委員長、海田輝之委員、小山田サナエ委員、倉島栄一委員

倉原宗孝委員、佐々木久雄委員、藤田公仁子委員

事業主体（市町村）出席者

宮古市上下水道部下水道課 大森副主幹

久慈市建設部下水道課 田畠総括主査、中塚主査、鈴木主任

奥州市都市整備部下水道課 及川下水道課長、稻田課長補佐兼下水道係長、村上主任

一関市上下水道部下水道課 山田次長兼下水道課長 熊谷工務係長

建設部建設課 小岩建設課長補佐兼舗装橋梁係長

花巻市建設部都市整備課 駿河副参事兼課長、大木課長補佐、佐々木主査

上下水道部下水道課 小田島副参事兼課長、浅沼課長補佐、佐藤主任主査

北上市上下水道部下水道課 及川課長補佐、八重樫建設係長、小田島上席主任

建設部都市計画課 川辺課長補佐、及川公園緑地係長、鬼柳上席主任

釜石市建設部下水道課 小林課長、前田課長補佐、藤沢下水道係長

零石町上下水道課 築場主査、徳田主任

紫波町建設部下水道課 石川整備促進室長、佐藤主任技師、久慈主任
矢巾町上下水道課 藤川課長、村松係長、佐々木主任技師
平泉町建設水道課 菅原課長、千葉課長補佐、岩渕主査
滝沢村上下水道部下水道課 釜沢課長、大宮主任主査
盛岡市都市整備部区画整理課 小野寺次長兼課長、高橋副主幹兼工務係長、水内主査
盛岡南整備課 工藤課長、及川主幹、長谷川副主幹、大丸主任
公園みどり課 藤原課長、伊藤副主幹（計画整備担当）、佐藤主査
玉山主査
下水道部業務課 葛西次長兼課長、及川副主幹兼計画係長、川原主査
吉田主査、吉田主任、村上主任、百岡主任

岩手県内市町村公共事業評価連絡協議会

盛岡市 川村副市長
盛岡市建設部 阿部部長
大船渡市都市整備部下水道事業所 熊澤所長補佐
二戸市建設整備部建設課 辻村技術主幹

事務局出席者

盛岡市建設部 及川参事兼道路建設課長
農政部農政課 畠山主査
林政課 中塚森林管理係長
下水道部都市河川課 竹田副主幹兼河川係長
建設部建築住宅課 川村主査
道路建設課 鈴木課長補佐、猿館副主幹兼街路係長、吉田主査、藤村主査
阿部主任

1 開 会

○司会（鈴木道路建設課長補佐） ご案内しておりました時間になりましたので、ただいまから平成20年度第1回岩手県内市町村公共事業評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます盛岡市建設部道路建設課課長補佐の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の評価委員会は、現時点で委員8名中4名のご出席をいたしております。本委員会設置要領第5条第2項の規定により委員の半数以上のご出席をいたしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、次第1の開会の言葉を事務局長の盛岡市建設部参事兼道路建設課長の及川が申し上げます。

○事務局長（及川建設部参事兼道路建設課長） 本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから平成20年度第1回岩手県内市町村公共事業評価委員会を開催いたします。

2 挨 捶

○司会（鈴木道路建設課長補佐） 続きまして、当協議会会長であります盛岡市長よりごあいさつを申し上げます。

○会長（代理 川村盛岡市副市長）

盛岡市副市長の川村でございます。

当協議会会長の谷藤盛岡市長が、本日、所用のため出席できませんので、代わりまして、平成20年度第1回の岩手県内市町村公共事業評価委員会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、ご多用中にもかかわらずご出席をいただき、また、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会は、平成16年度に発足して以来、23件の公共事業についてご審議いただき、おかげさまをもちまして、その結果を再評価に反映させることができましたことを、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、国では、現在もなお公共事業の評価手法や活用方法等の課題に対して検討が続けられ

ているところでございますが、当協議会におきましても、それらの動向を注視しながら、なお一層の向上を図っていく必要があるものと考えているところでございます。

このような状況からも、公共事業実施にあたっては、ますます効率化、重点化を図ることが求められているところでございます。また、去る6月14日に発生しました岩手・宮城内陸地震では、現在、救援活動や復旧活動が続けられておりますが、最近、同様の自然災害が世界的にも多発しており、災害に強い公共施設整備が強く望まれているところでございます。

本日は、新体制のもとで、第1回目の委員会ということでございますので、委員長を選任いただいた後に、今年度の再評価の対象となります36事業につきましてご審議を賜りたいと存じます。限られた時間のなかで、多くの案件の審議となりますが、よろしくお願ひ申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひします。

○司会（鈴木道路建設課長補佐） ありがとうございました。

次に、ご審議いただく委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日出席いただいている委員は、小山田サナエ委員でございます。

倉島栄一委員でございます。

倉原宗孝委員でございます。

藤田公仁子委員でございます。

元田良孝委員でございます。

欠席されておりますが、篠木幹子様にも委員をお願いしております。

なお、海田委員、佐々木委員につきましては、本日の午後から委員会に出席していただく予定となっております。

以上で紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まことに申しわけございませんが、会長は次の公務がございますことから、ここで退席させていただきたいと思います。皆様、ご了承をお願いいたします。

3 議事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 評価方法及びスケジュールの確認について
- (3) 再評価案件概要説明

(4) 現地調査及び住民意見を求める事業の選定について

○司会（鈴木道路建設課長補佐） それでは、引き続きまして、次第3の議事に移らせていただきます。

なお、議長は本委員会設置要領第4条第2項の規定により、委員長が行うこととなっておりますが、委員長の選任までの間、阿部盛岡市建設部長が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（阿部盛岡市建設部長） 盛岡市の建設部長の阿部でございます。暫時議長を務めさせてさせていただきます。

最初に、（1）の委員長の選任についてでございますが、本委員会設置要綱の第4条の規定によりますと、委員の互選により選任するとなっております。互選の方法でございますが、指名推選の方法によることとしてよろしいかお諮りいたします。

「異議なし」の声

○臨時議長（阿部盛岡市建設部長） ありがとうございます。それでは、委員長の推薦をお願いいたします。

○倉島委員 委員長に元田良孝委員を推薦したいと思います。

○臨時議長（阿部盛岡市建設部長） ただいま倉島委員から元田良孝委員の推薦がございましたが、皆様ご異議はございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○臨時議長（阿部盛岡市建設部長） ありがとうございます。では、異議なしとのことでございますので、委員長には元田良孝委員が選任されました。

それでは、元田委員長には議長席にお移りをいただきまして、一言ごあいさつをいただき、以後の進行をよろしくお願ひしたいと思います。

○元田委員長 ただいま委員長に推薦いただきました元田でございます。

本委員会も4年目になります。公共事業をとりまく情勢はどんどん変わっておりまして、予算是少なくなる中で住民からの要求は厳しくなるという状況であります。

10年前と今を比べますと、国全体の公共事業の予算はおそらく半分くらいになっていると思います。かといって、公共事業のニーズがなくなっているかというと、むしろ増えているという感じがしております。

そういう状況でございますので、できるだけ効率的な事業の執行というものが求められて

おり、公共事業における評価の重要性も増していると思われます。

限られた時間、また体制ということになりますけれども皆様からの忌憚のないご意見をいただき、より良いインフラ整備が進められるよう努力をいたしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

本委員会設置要領第4条第3項の規定によりますと、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、委員会があらかじめ指名する委員が代理するとあります。ここで、この代理する委員を指名したいと思います。

本日は、午後からの出席となっておりますが、今までの委員としての実績を考慮し、海田委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 それでは、委員長を代理する委員は海田委員といたします。

では、議事を進めます。本日は大変沢山の案件がございますので、なるべく効率的に進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議事の（2）、評価方法及びスケジュールの確認について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（及川建設部参事兼道路建設課長） 評価方法及びスケジュールの確認について説明をさせていただきます。

資料1の2ページをお開き願いたいと思います。最初に、評価方法についてでございます。本委員会において取り扱います対象事業でございますが、①の対象事業のとおり、国庫補助事業による公共事業で、各省庁の指針等により第三者から成る委員会を活用する再評価が必要とされる事業となっております。評価方法につきましては、国の省庁の指針や県の評価委員会の方法を参考にして、本連絡協議会で決定をしております。評価基準等の資料は、ごらんいただいております2ページから20ページまでまとめております。今回は、新規案件に伴います評価指標の新設など見直し箇所と今回の評価案件にかかる部分について説明をさせていただきます。

まず、評価の実施時期についてでございますが、②の表にありますとおりでございまして、未着工、それから継続中、それぞれ一定期間が経過した時点で評価を行うことになっております。今回の案件の土地区画整理事業、それから都市公園事業、公営住宅整備事業については、表の1段目の欄で、再評価については事業採択から10年、再々評価については前回の評価から5年を経過したものとなっております。それから、公共下水道事業につきましては、2段

目の欄でございますが、再評価は10年、再々評価以降についてはさらに10年を経過したものとなっております。

なお、案件とは別に今回実施時期について一部改正をしております。資料4の1ページをご覧いただきたいと思います。資料4は一番最後のほうにございます。資料4の1ページでございますけれども、公共事業再評価方法の改正点（抜粋）となってございます。①の評価実施時期の見直しについてでございますが、林野公共事業について、他の農林水産省所管事業と同様に継続中の事業につきましては、事業評価時が経過期間から5年から10年、それから評価の時期が6年度目から11年度目にそれぞれ延長されております。さらに、未着工事業についても事業の評価が新設をされております。

次に、もう一度資料1の2ページのほうにお戻り願いたいと思います。資料1の2ページの下段のところでございますが、③の評価の基本的な視点、手法についてでございます。事業の進捗状況、それから今後の見込み、評価指標の推移、それから自然環境等の条件、環境配慮及び代替案立案の可能性を基本的な視点としております。各事業の目的、性質に応じた評価項目を100点満点で点数化した評価指標を用いて総合評価を行うこととしているものでございます。今回協議会としての評価が初めてとなる事業につきましては、事業別評価指標及び配点を新たに新設しております。

もう一度資料4の2ページのほうに移っていただきたいと思います。資料4の2ページでございます。事業別評価指標及び配点の新設等となってございます。表に事業ごとの指標及び配点についての考え方を載せてございます。

3ページ以降が各事業の指標及び配点表となっております。3ページ目の公共下水道事業の汚水でございますが、これは既定の指標がありますけれども、事業対象欄のアンダーラインの部分、2ページ目の公共下水道のところでございますが、汚水のところにアンダーラインが引いてございますけれども、これが新たに事業種を追加したものでございます。

4ページ以降は、新設事業となります。まず、4ページの公共下水道の雨水事業についてでございますけれども、公共下水道の雨水事業につきましては、住民の生命、財産及び交通、通信等の機能を浸水から守るなどの事業でございまして、これにつきましては必要性と効率性を重視した配点となってございます。

それから、5ページの公営住宅整備事業、それから6ページの特定公共賃貸住宅建設事業についてでございますけれども、これは低廉な家賃で賃貸または有用な賃貸住宅の供給等を行う事業でございまして、必要性と効率性の配点を高くしているものでございます。

それから、都市公園事業でございます。7ページにございます。都市公園事業につきましては、レクリエーションの場、あるいは環境の場の保全及び災害時における避難地等のさまざまな効用を持つ事業でございますから、必要性と重要性の配点を高くしているものでございます。

以上が評価方法の主な改正点についてでございます。

次に、スケジュールについてご説明をいたします。資料1の21ページをお願いいたします。ここに公共事業評価のスケジュール、事務局案と記してございます。本日7月2日でございますが、本年度第1回の委員会となります。以降の日程につきましては、委員の皆様のご都合をお伺いいたしまして、事務局で調整いただいた日程を載せさせていただいております。第2回でございますが、8月5日火曜日、それから第3回が8月25日月曜日と調整させていただきました。また、第4回以降につきましては、状況を見て調整をさせていただきたいと考えております。

以上が評価方法及びスケジュールの確認についてでございます。説明を終わります。

○元田委員長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明のありました案件につきまして、皆様方、ご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 それでは、ご異議ないようでございますので、事務局案のとおり進めることといたします。

続きまして、(3)の再評価案件の概要説明に入ります。まず初めに、区画整理事業について説明をお願いいたします。

○盛岡市(小野寺都市整備部次長兼区画整理課長) 盛岡市でございます。土地区画整理事業について説明いたします。

資料2の4ページをご覧下さい。土地区画整理事業は、事業目的に記載のとおり、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業を言い、健全な市街地の造成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としています。

盛岡市において現在行われている土地区画整理事業は、盛岡市施行5地区、都市再生機構施行1地区、組合等施行5地区となっております。本日は、盛岡市施行5地区のうち、太田地区と都南中央第三地区についての評価をお願いするものです。これから各地区の内容を説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○盛岡市(高橋都市整備部区画整理課副主幹兼工務係長) 盛岡市の区画整理課の高橋と申し

ます。

それでは、太田地区について説明をさせて頂きますが、資料2の5—1ページから5—13ページまでになります。説明の前に訂正をお願いします。1つは、5—1ページ中段の右端の方に、進捗率が43.4%とありますが、これを46.4%に訂正をお願いします。また、評価調書5—4ページ下の欄の総合評価の真ん中辺にコメントを記載しておりますが、こちらも進捗率43.4から46.4に訂正をお願いします。訂正した調書につきましては、次回の委員会のときに差し替えを提出する予定です。

それでは、説明に入ります。5—5ページをご覧下さい。5—5ページに位置図が載っております。中央公園の西側、それから零石川の南側、この地区の真ん中を都市計画道路夕顔瀬橋煙山線が走っておりますが、その周辺約77.2haが事業区域でございます。

評価調書5—1ページをご覧下さい。事業概要についてご説明します。施工面積は77.2haで、当地区内の道路は、幹線道路を初めとして各種道路が計画されており、総延長2万4,478mでございます。公園緑地については、10カ所の街区公園が計画されております。それから、河川水路は、延長で333m計画しております。また、建物の移転戸数は984戸で、宅地の土地利用計画は、住宅地としての計画で、計画人口は6,700人となっております。

平成3年度に国からの補助を入れ事業着手しており、実際には平成7年度からの工事着手しております。総事業費は、現時点では249億円で、進捗率は46.4%となっております。

次に、5—1ページの左側の欄、事業の進捗状況等についてご説明します。5—6ページをご覧下さい。着色した図面が載っており、茶色、緑等の着色部分は道路、公園等を示しております。斜線部分は整備済み、網かけ部分が今年度の整備箇所を示しております。

それから、5—7ページには写真が載っております。事業着手前と、平成18年9月に撮影した写真で、今の進捗状況というのが大体ごらんになれるのかと思います。

5—1ページに戻っていただいて（1）の事業の進捗状況でございます。アの整備効果の発現状況につきましては、平成5年度の事業計画決定後に順次仮換地指定を実施しており、移転補償や公共施設整備を進め、幹線街路等における交通の円滑化及び歩行者専用道路による歩行者環境の向上を図ってまいりました。また、都市計画道路夕顔瀬橋煙山線の東側地区につきましてはおおむね完成しておりますし、西側地区の一部につきましても先ほどの写真のとおり公共施設が完成しております。宅地の使用収益が進捗しております、人口の定着化も進んでいる状況でございます。

次に、イの未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通しについてですが、全国的な公共

事業費の削減傾向の中で、本地区においても十分な事業費確保が難しいという状況がござります。当地区の既存の建物が密集している場所もあり、移転補償がかさんでいる状況であります。そういうことから、事業が若干遅れているということでございます。そのために、私どもとしましては、移転の効率化を図るため、施行順序の見直しによる効率的な事業執行、保留地処分の促進による事業費確保などに鋭意取り組んでおります。

評価としましては、現状において十分な予算確保が厳しいということには変わりはありませんが、地元の地域の関係者の方々と一体となって、工程となる整備プログラムを作成し、効率的な事業執行を図っております。また、コスト削減や保留地の計画的売却による財源確保を行って進めておりますので、中間項目評価はbとしております。

次に、（2）の事業計画の変更の有無及び内容についてですが、ご覧のとおり6回の変更を行っておりましたが、大幅な区域変更はございませんので、中間項目評価はbとしております。従いまして（1）、（2）ともb評価ですので、事業の進捗状況等につきましてはB Bと評価しております。

それでは、5—2ページの社会経済情勢等の変化についてご説明します。（1）の事業に関する社会経済情勢については、4行目に記載している通り、全国的にはやわらかい区画整理といった、既成概念にとらわれない柔軟な運用が図られ始めております。しかし、この方法は、既存のまちの再編を新たに進めるといったような地区などが有効だということで、太田地区のような今現在盛んに事業施行中の地区は該当しないということで考えております。したがって、当該事業のあり方についての見直し議論というのは、今現在ございませんし、積極的な事業への参加を住民の方にはお願いして住民参加型のまちづくりを目指しておりますので、中間項目評価はaとしております。

次に、（2）の事業に関する評価指標の推移についてご説明します。資料は5—2ページの中段から5—3ページの中段までになります。また、参考としまして、5—12ページ、それから5—13ページに、費用便益分析の方法についての考え方を記載したものを添付しております。

5—2ページの表の右側に再々評価の評点が載っております。前回平成15年に再評価をやっておりますが、その時点の評点の合計が下の段に書いております。82点ということで、今回も同様の点数で評点をしており、要は前回に比べて100%ということになります。評点の基準から90%以上ということで、中間項目評価はaとしております。

次は、（3）の自然環境の状況及び環境配慮事項についてご説明します。資料は、5—3ページ、中段以降です。参考として、5—8ページから5—11ページに当地区のパンフレットの

写しを添付しております。5—3ページ、中段をご覧下さい。当地区は、岩手県自然環境保全指針の保全区分はEとなっており、自然環境が強度に改変され、おおむね人為的環境となっている地域となっております。また、当地区内には、盛岡市指定保存樹林であるドウダンツツジの生け垣があり、個人の所有ですが、その樹林を保全することで、地区住民に対する市の緑化支援策をおこなったり、また、緑のネットワークということで、歩行者専用道路や自然環境、景観に配慮したせせらぎのみちを整備しております。したがいまして、中項目評価はaとしております。

以上のことから、これら3項目がaということですので、社会経済情勢等の変化の評価はAとしております。

次に、5—4ページをご覧下さい。コストの縮減対策ということで、碎石等の骨材やアスファルトなどの再生材の使用や、工事期間の短縮を図るためのいわゆるプレキャスト製品（工場であらかじめ成形されたコンクリート製品）を、積極的に活用するなどしてコスト削減に努めております。

総合評価です。ご説明したとおり、事業費ベースの進捗率が46.4%で、また地元から早期完成が望まれ、地元の事業に対する協力をいただいていることから、総合評価は事業継続としております。

以上、太田地区の説明を終わります。

○元田委員長 ありがとうございました。

それでは、引き続きもう一件の区画整理事業について説明をお願いします。

○盛岡市（長谷川都市整備部盛岡南整備課副主幹） それでは、都南中央第三地区につきましてご説明いたします。位置については、資料の6—6をご覧下さい。都南中央第三地区は、盛岡市の南部に位置しております。このページの下に岩手飯岡駅がありますが、この駅前広場を含んだ東側の赤でくくられた部分の44haが区域となっております。地区内の用途ですが、大半が住居系の用途地域となっており、岩手飯岡駅周辺、それから国道4号周辺、近隣商業地域となっているのが特徴でございます。

それでは、資料の6—1にお戻り願います。（1）の事業の目的ですが、都南中央第三地区は平成4年に合併した旧都南村の中枢部でした。文化、福祉、行政、医療等の各施設に隣接し、それから周辺には大型の市場等の施設が立地されております。しかしながら、駅前広場や幹線道路が未整備なため、交通環境の悪化をまねいており市街化が妨げられておりました。このため、「緑と文化のハーモニータウン」をテーマとして、JR岩手飯岡駅駅前広

場、それから骨格をなしております都市計画道路の岩手飯岡駅三本柳線、それと交差します県道不動盛岡線の基盤を整備することで、盛岡市の南の玄関口としてふさわしい市街地の活性化を図ることを目的として、平成12年度に事業計画を決定しております。

次に、資料の6—10をご覧下さい。下側に6つほど写真載せておりますが、このような公共公益施設が配置されております。こういった大きなスペースや街路を利用してしまして、地区のまちづくりのテーマ「緑と文化のハーモニータウン」を設定して、この地区の区画整理事業としての整備に努めております。

その上に駅前広場のパースを載せておりますが、現在周辺の道路、三本柳線、それから県道を含めまして、今の段階で平成21年度の供用開始を予定しております。

それでは資料の6—1にお戻り願います。（3）の整備目標等ですが、地区面積は44haで、土地区画整理事業により、宅地、道路、公園等を整備してまいります。将来計画人口は3,500人を予定しております。認可時が1,900人でしたが、平成18年の段階で約400人増加し、現在2,306人となっております。

次に、進捗状況等ですが、資料の6—7をご覧下さい。当事業の設計図を記載しておりますが、斜線の部分、網かけの部分が平成20、21年度までにおおむね完成を予定しております。この地区は、平成14年度からの着工で、今回10年目の再評価ですが、着手して間もないということで、事業費ベースの進捗率で14.7%となっております。現在一番左側のほうに、駅前広場、そこの家屋移転、それから供給処理施設の着手を昨年度から行いまして、南北に走っている県道不動盛岡線、東西に走っている岩手飯岡駅三本柳線、これら的一部歩道の供用開始とあわせて、平成21年度までには駅前広場の周辺を完了させる予定となっております。

資料の6—1にお戻り願います。工事の遅延等の理由ですが、これにつきましては全国的な公共事業費の削減傾向、また密集住宅地の移転補償費等がかさんだことで十分な事業費確保に苦慮しており、今回事業計画の変更、保留地処分の促進等により、事業費の確保に鋭意取り組んでおります。さらに、盛岡市が施行しております土地区画整理事業は5地区ありますが、全体の整備プログラムを作成しているほか、この地区に関しましては整備年度を示した整備スケジュールを作成、公表し、事業管理を行っております。したがって、竣工の見通しがあるということで、中項目評価はbとしております。

次に、事業計画の変更でございますが、昨年の11月に事業計画の変更を行いまして、施行期間、総事業費を見直ししております。内容につきましては、大幅なものではありませんので、中項目評価はbとしております。したがって、大項目の評価は、中項目評価がいずれもb

評価ということで、B.Bとしてしております。

次に、6—2ページをご覧下さい。事業に関する社会経済情勢ですが、全国、市の状況については記載のとおりです。ウの施行地区の状況ですが、この地区に関しては地区住民から家屋の老朽化に伴う建て替えや、下水道整備、歩道の整備等による歩行者の安全確保といった相談、要望が結構あり、事業の早期完了、早期完成を強く望まれております。それに対して、整備スケジュールを作成し、住民の方々に公表しております。そして、整備の予定年度を、権利者の方々へ周知し、相談所開設、あるいは住民説明等に努めております。

参考として予算の動向を記載しておりますが、この地区は平成14年着手ということで、着手して間もないこともあり増加傾向を示しており、平成17年度に比べますと平成20年度予算は、2倍となっております。したがって、中項目評価は、事業のあり方について見直しの検討がないということで、aとしております。

次に、(2)の事業に関する評価指標の推移でございますが、事業着手時、それから再評価時ともに現在は87点ということで、同一の評価となりました。

次に、資料の6—3ページをご覧下さい。費用便益の分析等がございますが、さらに資料の6—13をご覧下さい。今回評価いただく都南中央第三地区の中の岩手飯岡駅三本柳線の場所を記載しておりますが、この地区に関しましては、太田地区と同様、街路事業における費用分析マニュアルを使いまして評価しております。

資料6—3にお戻り願います。費用便益分析結果ですが、事業着手時の平成11年度に事業採択したときのものは、当時2.09でした。その後再評価時、今現在で評価いたしまして2.66と増加しております。

その下の段にあります関連する開発プロジェクトですが、当事業で整備する岩手飯岡駅駅前広場は、盛岡市が推進しております盛岡市総合交通計画の中で、都南地区における重要な拠点の一つであり、増加傾向にあるバスの利用者に対応するために駅前広場の早期完成が求められております。

さらに、岩手飯岡駅周辺整備計画ということで、その拠点の一つである、この区画整理事業と反対側の西側にも広場をつくる予定ですが、そこの広場、いわゆる東西の広場を結ぶ連絡道路の都市計画決定、また広場から西側に延びる都市計画道路の都市計画決定をし、岩手飯岡駅を中心とした東西に広場を設け都市計画道路をつくり、関連する交通量をさばくという計画をしております。

したがって、評価指標の合計ですが、事業に関する評価が着手時、再評価時ともに87点であ

ること、またB／Cが2.66であること、更には今ご説明した関連するプロジェクトが同時進行しているということから、中項目評価をaとしております。

次に、（3）の自然環境等の状況及び環境配慮ですが、資料6—10に記載しているように、地区のまちづくりのテーマを「緑と文化のハーモニータウン」として周辺の公共施設、公益施設を含めまして、都市計画道路三本柳線の樹木や街路樹に緑化を調和させた整備に努めています。沿道景観、それからそういった施設にございます大きな樹木、これらを調和させるような形での環境緑化に重点を置いております。したがいまして、中項目の評価は、保全区分ごとの保全方向に沿って積極的に対応していること、景観に配慮していることから、aしております。

次に、大項目の評価ですが、こちらの3項目がいずれもa評価ですので、AAとしております。

次に、6—4ページをご覧下さい。コストの縮減等につきましては、当然、今全市で取り組んでおりますが、再生材の利用、工事費の縮減、移転時期の見直し、移転方法の見直しをおこない、コストの削減に努めております。

最後に、総合評価ですが、岩手飯岡駅駅前広場とその周辺の歩道を早期に整備するということで、当事業の効果、必要性が地元の方々に認識されておりります。また、地域からは歩行者の安全確保、通学路としての歩道整備、狭隘道路、あるいは生活雑排水などの環境改善といった要望が非常に多くなっております。これらを改善あるいは解決に導く今回の土地区画整理事業の期待が非常に大きくなっています。それから、鉄道、バス等の公共交通機関ですが、現在岩手飯岡駅は、市内で11ほどある駅の中で、乗降客数が約4,800人と、盛岡駅に次ぐ2番目に乗降客数の多い鉄道駅となっております。その鉄道あるいはバス等の公共交通機関の利用促進ということで、現在盛岡市総合交通計画というものを策定して、公共交通機関の利用促進に努めているわけですが、今回岩手飯岡駅周辺整備計画は、これも含め重要な役割を担っている場所となっております。したがって、今回事業の進捗状況はBB、それから社会情勢等の変化の評価がAAということ、さらにこれらの要素も踏まえまして事業継続という評価をしております。

以上で都南中央第三地区土地区画整理事業の再評価説明を終わります。

○元田委員長 ありがとうございました。大分時間が過ぎておりますので、なるだけ効率的な説明をお願いいたします。

委員の方々から質問、ご意見等ござりますか。

では、最初の案件ですが、5—1ページの当初事業計画で、154億5,600万円から再々評価時で249万4,000円と、大分多くなっています、1.6倍か1.7倍か。この理由はどういうことなのでしょうか。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 当初見込んでおりました事業費の建物移転の戸数や、その補償費が大きく変わったということです。

○元田委員長 大きく変わったというのは、どういうことでしょうか。土地の価格が上昇したのか、あるいは調査が不足していたのか。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 1つは移転戸数が増えたということと、それから当初に比べて単価が上昇したことによります。

○元田委員長 そうですか、大きいような感じがしますね。

それから、2つの案件に共通ですが、写真を見ますと道に電線の地中化がされていません。電線地中化についての考え方を説明願います。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 電線地中化については見込んでおりません。環境に配慮すれば必要な施設かもしれません、この両地区では見込んでおりません。

○元田委員長 環境や景観への配慮がある中で、全く電線の地中化に触れられていない。これは、私個人の意見ですが、日本の都市景観を悪くしているのは電線だと思います。これについて余り問題にされていないこと自体が、私は非常に歯がゆく感じます。外国で一番きれいだと思うのはまちの景観であり、その要素は、歩道があり、電線が地中化されているところですが、日本に来ると非常にがっかりします。このままで終わってしまうと考えると、非常に残念な気がします。今後とも街路事業、あるいは区画整理の際は、電線の地中化というのは全く考えないということなのですかね。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 両地区とも住宅をベースにした区画整理でスタートしました。駅西口の区画整理や盛岡南地区の一部地区は、区画整理とあわせて電線地中化を行っておりましたが、当事業は、住宅ベースでしたので当初から予定はしておりませんでした。

○元田委員長 後からやると非常にお金がかかる。最初からやればそれほどお金かからないはず。ひとつ再検討して頂きたいと思います。行政一般のテーマとして電線の地中化というのは考えていかないと、とんでもないまちが残ってしまう気がしてなりません。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） はい、わかりました。

○元田委員長 ほかの方いかがでしょうか。どうぞ。

○倉島委員 両地区ともやや共通しますが、まず太田地区についてお伺いします。5—13に費用便益比の算出が出ており、B／Cが再評価時で下がりつつもありますが、これかなり余裕の数字だなと私は思います。5—1の事業目的を見ますと、道路とか公園とか都市施設の整備、宅地の利用増進とか、最終的には良好で健全な市街地という謳い文句がありますが、便益の部分で、Bのところに走行時間の短縮、走行経費、交通事故減少の便益しか見込んでいませんね。ほかの事業ですと、非常に細かいところまで入れて、B／Cを稼いでいるようなケースもありますが、いかがでしょうか。

○元田委員長 盛岡市どうぞ。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 一時期区画整理事業としての費用便益の方法を検討した経緯がありますが、なかなか数字にしづらいということで、今は街路事業のB／Cを使っております。

○元田委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○小山田委員 太田地区ですが、この計画図を見ますとかなり広い範囲になっており、あちらこちらと手をつけているという印象があります。これだけの広い地域を計画する当初の必要性について、説明願います。

○元田委員長 はい。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 区域の設定に当たりましては、一定の範囲を整備するということで、この77haを設定しました。77haというのはかなり大きな面積ですが、効率的に面整備を行うということで、実際に建物が集約されている場所を選び、このエリアを設定しました。生活環境の改善ということも大きな課題ですので、それを行えるのが区画整理あり、このエリアを設定しております。

○元田委員長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○藤田委員 太田地区ですが、にぎわいのある市街地の形成ということで、将来の盛岡市のまちづくりの構想としてとても重要な柱でございます。その中で、5—2に記載されている太田地域街づくり協議会と本市が一体となって実効性のある事業を推進しているというところですが、こちらについて具体的に教えて下さい。これが今後盛岡市の開発を進めていく上でとても良い例になっていくのではないかと思いますので、具体的に提示をして頂けたればと思います。お願いいいたします。

○元田委員長 どうぞ。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 地元のまちづくりの組織として「太田地

域街づくり協議会」を発足しております。具体的は、事業が長期化し見通しが立たないということで早期整備の要望がたくさんあり、一方では盛岡市の行財政構造改革というのもあり、公共事業の予算が十分に確保出来ない状況にありました。そこで、当地区の問題・課題を改善し、効率的な事業の工程を示した施行計画を作成するため、その地区全体の整備プログラムを街づくり協議会と一緒につくり、地元の方々に進捗の度合いを毎年説明するという方法を平成16年からとっています。これが一体となって実効性のある事業を推進しているという中身でございます。

○元田委員長 よろしいでしょうか。

○藤田委員 年に1回の説明で、地域の住民の方はご納得されているのでしょうか。市としてどのようにお感じになっておられるのか、ご意見伺わせていただければと思います。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 日常的な住民からのご相談には、毎週1回地元に相談所を開設しており、そこでフォローしております。年度当初にお示しした事業の進捗度合いについては、必ず年1回説明会をおこない、振り返りながら翌年につなげております。

○元田委員長 よろしいでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 それでは、ほかになければ次に進みたいと思います。

公園事業についての説明をお願いいたします。

○盛岡市（藤原都市整備部公園みどり課長） 盛岡市でございます。それでは、私のほうから公園事業についてご説明いたします。

資料の7ページをご覧下さい。今年度評価をお願いいたします都市公園事業は、都合4件でございます。盛岡市が2件、花巻市と北上市がそれぞれ1件となります。いずれ公園につきましては、様々な年代の利用者のもとに、自然との触れ合い、レクリエーション機能、健康運動、文化活動、多様な活動の場として利用されておりまして、道路と同様に都市にとって必要な施設として事業を推進するということにいたしております。

7ページの表ですが、盛岡市の中央公園、盛岡市高松公園、いずれも昭和54年、52年から、かなりの時間がたっておりまして、事業継続中のものでございます。また、花巻市の日居城野運動公園につきましても昭和52年から、それから北上市につきましては比較的新しいですが、平成3年から事業の経過をたどっております。

ここで注意していただきたいのが、表の下に現在算出中と記載させて頂いております。盛岡

市分の2件につきましては、ただ今費用便益を算定作業中でありますと、大変恐縮ですが、第2回の委員会の場において、提示もしくは差し換えさせて頂きたいと思います。

それでは、個別の公園事業についてご説明をいたします。最初に、中央公園でございます。8-1をご覧下さい。公園の内容、機能といたしましては、総合公園として整備しているもので、まずは位置関係について確認頂きたいと思います。8-5をご覧下さい。県庁、市役所を中心とした官公庁街や盛岡駅周辺の旧都心と、都市再生機構が進めております新市街地整備の中間に位置するということで、文字通り中央となっております。白抜きになっているのが、川幅500メートルの零石川でございます。新旧都心の結節点に位置しております。8-1にお戻り下さい。そういった中間的な立地の特性を生かしまして、「杜一文化と緑のセントラルパーク」をテーマとして事業を進めております。面積が広いという関係もあり、広域避難地としての指定、機能もあわせ持っております。

事業内容ですが、都市計画決定、事業認可区域、ともに28.6haとなっております。現在までに開設、利用している面積は12.2haであり、まだ50%に満たない状況になっております。公園の中には、子ども科学館、先人記念館、遺跡の学び館、県立美術館など、学習、教育、研究の場となるような施設も立地しております。

(3) の整備目標ですが、1人当たりの公園面積を20m²として掲げて、盛岡市では各種公園整備事業を進めておりますが、現時点での整備水準は、半分にも満たない状況であります。都市公園のみだと約9m²で、墓園を含んでも10m²前後となっております。

当地区の事業の進捗率につきましては、調書のとおり78.5%となっております。

事業の進捗状況、整備効果については、今年度末で13haの供用を目標として事業を進めております。新旧都心の結節点という重要な位置を担う特殊な公園という理解のもとに、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

イの未着工、工事遅延等の理由並びに解決の見通しですが、特殊な条件を抱えている公園でありますと、8-7の資料をご覧下さい。公園のほぼ真ん中を縦断する形で、幹線道路が貫通しておりますと、これらの中間部分に一部築山を設けており、東西の公園の一体的な利用が可能となっております。この道路が出来るまでは、なかなか事業が進みませんでしたが、この道路貫通と同時に緑地としての一体化、一体利用が図られ、ある程度回遊性を持った散策路も確保でき、今後の整備の更なる推進を期待したいと考えております。予算上の制約はありますと、事業の進捗状況に問題がありませんので、中項目評価はaとしております。

(2) の事業計画の変更の有無及び内容につきましては、かなりの面積と全体事業費を要す

る公園になっており、平成19年度に事業計画の変更を行いました。内容としましては、事業費の圧縮と、さらなる供用、幾らでも早くご利用いただくためにということで、事業費の圧縮。また、整備内容の見直しということで、ワークショップを開催し、地元地域の方の意見・要望を取り入れながら、一部整備内容について変更しております。以上のことから、中項目評価はaとしております。中項目評価がすべてaですので、こちらの大項目評価はAAとなっております。

8—2をご覧下さい。事業に対する社会経済情勢等につきましては、全国については割愛をさせていただきます。周辺の状況あるいは本市、県内の状況につきましては、先程もお話ししたとおり、既成市街地と新市街地を結ぶ特殊な場所の公園整備になりますので、将来的には盛岡南地区、また今進めております地区とともに一体となって、盛岡市のシンボルとなる公園として造り上げていきたいと考えております。

利用状況につきましては、公園内に立地しております子ども科学館、先人記念館、遺跡の学び館等々、多くの方々にご利用して頂いている施設があり、平成19年度の公園全体の利用状況は、24万8,000人となっております。

(2) の事業に関する評価指標の推移につきましては、一部訂正させていただきます。重要性の(2)当該公園の特性を利用したイベント等の開催状況の評価点ですが、再々評価、再々々評価時の評点を伴に5点としておりますが、こちらを10点に訂正させていただきます。

また、8—3の費用便益分析につきましては、現在算定作業中でございますので、第2回委員会までに整理し、提示したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(3) 自然環境等の状況及び環境への配慮につきましては、川幅500mの雫石川に接しており、自然環境に恵まれた場所となっております。もともと農地として開発された場所でして、植生区分についてはほとんどが農地、耕作地となっております。県の自然環境保全指針の区分では、Eとなっております。今後の整備につきましては環境に十分に配慮し、自然環境の創出に努めながら、身近な緑を確保していきたいと考えております。

また、公園を東西に横断する水路が流れていますが、こちらは地域の方々に親しまれおり、様々な活動の場として利用していただいております。

記載しておりませんが、市民団体の活動として、公園の一角にドングリの森を造ろうといったものがありまして、平成19年度からスタートしております。いずれ、ご利用いただく市民の意識としても、環境に十分配慮しながら公園整備を進めておりますので、中項目評価はaとしております。

8—4をご覧下さい。コスト縮減対策の実施状況ですが、まず1つ目として施設計画の見直しを行いました。公園の一角に当初構想しておりました緑化センターを廃止し、また将来のメントも含めて金額的に懸念しておりました日本庭園も、地域住民を中心としたワークショップの中で計画の見直しをおこなっております。その他、一般的な内容になりますが、再生材の使用、公共残土の受け入れ、使用という取り組みを行っております。

総合評価につきましては、費用便益等が整理された後に改めて記載し、調書の差しかえと、提示をしたいと考えております。

○元田委員長 非常に遅れていますので、説明を進めてください。

○盛岡市（藤原都市整備部公園みどり課長） それでは、盛岡市の2件目になります高松公園、資料の9—1をご覧下さい。高松公園につきましては、歴史も古く、皆さんもある程度ご存知かと思います。特殊な公園でございまして、風致公園ということで、良好な自然環境を保全しながら公園整備をおこなう、ということを事業目的にしております。また、面積の広い公園になっておりますので、広域避難地とし指定をしております。

事業内容、面積、開設済みの数値については記載のとおりでございます。

整備目標は、緑の基本計画の中ですべての公園の整備目標を定めており、先ほどの共通する20m²を目標にして進めております。事業費つきまして誤解を招く数字が記載されておりますで、説明したいと思います。進捗率が95.1%となっておりますが、現在の用地取得状況は、まだ取得予定面積の6割程度となっており、かなりの残事業が見込まれております。調書の中には、全体事業費として243億ほど計上しておりますが、今後この金額の見直しも図る必要があると考えております。現時点での認可の数字からは、投資額を割り返しますと95.1%となりますが、今後見直しに伴って大幅に下がると考えております。

それから、事業の進捗状況につきましてですが、利用実態として、四季を通じて多くの利用者に利用していただいております。特徴としましては2つございまして、財団法人日本さくらの会が指定する日本のさくらの名所100選に指定されております。また、冬にはかなりの数のハクチョウが飛来しますが、これも半端ない数字で、去年の実績ですと700羽となっており、まさに良好な風致に恵まれた公園であります。

未着工、工事遅延等の理由並びに解決の見通しにつきましては、多くの未買収の土地が残っておりますが、今後計画的な事業の進捗を図るということで、中項目評価はaとしております。

事業計画の変更の有無及び内容につきましては、再三繰り返しておりますが、全体事業費について、現在の認可を大幅に見直す必要があると考えております。整備メニューも見直しなが

ら、事業費、コストの縮減を図っていきたいということで、中項目評価をbとしております。したがって、大項目評価はAとしております。

9—2をご覧下さい。事業に関する社会経済情勢についてです。全国の状況は省略いたします。本市の状況、県内の状況につきましては、先ほど触れましたとおり、北上の展勝地とともに日本さくら名所100選に選ばれているといった、良好な風致に恵まれた公園となっております。また、特筆すべき活動として記載しておりますが、高松公園と親しむ会を中心となって、水質浄化を中心とした様々な活動を展開していただいております。小中学校の生徒、岩手大学の学生、地域住民、町内会等が一体となって、高松公園に親しむために環境整備はどうあるべきかといった議論を重ねて、独自の活動を展開していただいております。

9—3をご覧下さい。1つ訂正があります。中ほどの関連する開発プロジェクト等の状況の3行目に、各評価の配点に云々とありますが、この1行を削除していただきたいと思います。実は、高松公園につきましても、費用便益の分析が現在算定作業中でして、次回委員会までに整理し、提示、資料の差し替えをしたいと思います。

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項につきましては、こちらには多様な動植物の生育環境が形成されております。また、県のレッドデータブックB、C、Dランクに記載されている貴重なタカ科の生息地にもなっております。それから、オオハクチョウの飛来地ともなっており、生物の良好な生息環境を有し、形成している公園であります。岩手県自然環境保全指針の区分ですと、AもしくはBという評価をいただいております。いずれ環境への配慮につきましては、風致公園という公園の機能、特性も十分に配慮しながら、貴重な動植物の生息環境を保全する取り組みをしており、また、用地取得を進める際は施設整備を最小限にとどめるという考え方で進めおります。以上のことから、中項目評価はaとしております。

9—4をご覧下さい。コスト縮減対策の実施につきましては、特徴的なものとして5つほど記載しております。2番目の不要庭園木の再利用とは、一般市民から要らなくなった庭園木を引き取り、市内各所に植栽するといった取り組みになります。また3番目の落ち葉等の堆肥化とは、市内に点在している公園から発生する落ち葉を、高松公園に集めて堆肥化を図り、市民に還元しているといった取り組みになります。事業の中の緑樹整備の際には、もちろんその堆肥を利用しております。

総合評価につきましては、費用便益が算出されたら改めて記載し、資料の差し替えを行いたいと思います。

○元田委員長 では続けて、花巻市お願いします。

○花巻市（駿河建設部副参事兼都市整備課長） 花巻市の都市整備課長の駿河でございます。日居城野運動公園についてご説明をいたします。資料は10—1ページから10—10ページとなっております。

日居城野運動公園は、10—5ページの位置図のとおり、花巻市の中心部から北西へ2kmの場所に位置しており、JR花巻駅や東北自動車道花巻南インターチェンジから車で約5分の非常に交通の便に優れた場所でございます。この公園の経過ですが、市民の有志が発起人となって整備した野外運動場を花巻市が引き継ぎ、それから民間ゴルフ場の跡地を買収するとして整備をすることになっております。

次に10—1ページの事業の概要でございますが、10—6ページの公園計画図と、10—7の平成14年11月に撮影した現況写真、10—8の平成19年5月に撮影した現況写真を参考にして頂きたいと思います。この公園は、花巻市のスポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけ、アカマツ林などの自然環境を生かし、市民の体力向上や健康の維持増進、憩いの場として提供するために整備を進めております。具体的には、多目的広場や芝生広場、野球場、テニスコート、総合体育館等、各種施設を順次整備し、供用を開始しているところであります。

次に、事業の進捗状況ですが、当公園は30.6haと広大であることから、事業が完了するまでにはかなりの時間がかかる状況にあります。今後残る用地取得を進め、順次計画施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、10—2ページの社会経済情勢等の変化ですが、事業費につきましては毎年多少事業費が増減をしておりますが、計画に合わせた必要な予算を適切に措置しております。また、評価指標につきましては、各種指標の多くは最高点に達しております。

それから、10—3ページの自然環境等の状況及び環境配慮事項でございますが、現在あるアカマツ林や芝生広場が公園の主要な緑地を形成しており、これを極力保存しながら整備してまいりたいと考えているところでございます。

したがって、当公園の総合評価は、進捗状況等の評価はA、それから社会経済情勢等の変化の評価はAAということで、事業継続と判断しております。

以上でございます。

○元田委員長 ご苦労さまです。では次に北上市の事業説明をお願いします。

○北上市（川辺建設部都市計画課長補佐） それでは、北上市都市公園事業江釣子工芸の村公園について説明させていただきます。

まず、位置関係と事業目的、事業内容ですが、調書の11—1、11—5、11—7をご覧下さ

い。本計画は、大型店の立地する都市計画用途地域に隣接する今後市街化の進む地域であります。その利便性から、公園として適地であり、古墳地区の特色を生かした市民の幅広い利用に対応した総合公園及び防災公園として整備を図ることを目的としております。

事業内容ですが、都市計画決定面積が10.3ha、事業認可面積も10.3ha、11—6ページになりますけれども、古墳広場、交流の広場、カムイステージ、せせらぎの遊び場、体験施設等の整備を進めております。

事業計画及び事業実績です。平成3年度から平成22年度の事業期間になっておりまして、事業費が17億1,800万、投資事業費が8億400万になっております。

事業の進捗状況になります。11—8ページをご覧下さい。公園用地の買収において、一部地権者との交渉が難航し、用地取得が計画どおり進展しなかったことから、事業認可期間内での完成が困難になり、平成17年度に事業期間の延伸を申請し、変更認可を受けております。平成17年度から本格的な施設整備工事に着手し、用地が一団化した広場ゾーン及び古墳ゾーンの整備を推進しております。

事業計画の変更につきましては、今後課題を整理する必要があります。

次に、社会情勢等の変化についてご説明いたします。11—9ページをご覧下さい。地域住民等より、国指定史跡江釣子古墳群にある八幡古墳群や既存のカムイ・ヘチリコホなど、周辺一帯の特色を生かした都市公園の早期完成に期待が寄せられる中、社会情勢の変化等により市議会において整備計画の縮小、見直しの意見が出ております。

評価指標については、前回平成15年度の再評価から各評価の配点に大きな変化は見られませんでした。整備区域周辺に施設やわき水があるため、公園整備については事前に埋蔵文化財発掘調査を行い、重要な地形、地質、自然景観に配慮した必要最小限の整備となるよう努めております。

次に、費用便益の算定方法ですけれども、11—10、11—11ページをご覧下さい。根拠は、改訂2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルを使用しております。計測は、直接利用価値についてマニュアルに従いまして、競合公園、誘致圏域、移動ルート、旅行費用、公園需要量を算定した上で、消費者余剰関数を計算し、年間便益額を算出。間接利用価値については、広場及び緑地面積、防災拠点の有無により算出しております。価値換算の考え方は、それぞれトラベルコスト法と効用関数により算定し、費用便益比B／Cは2.14となっております。これらをトータルしまして総合評価は事業継続と判断しました。

以上、説明を終わります。

○元田委員長 ご苦労さまでした。

駆け足になりましたが、4件の公園についてご意見、ご質問お願ひいたします。

どうぞ。

○倉島委員 高松の池について、簡単に教えてください。

最近この辺のダム湖でも温水障害等があり、予想もしないアオコの発生等の例があります。ここでも水質汚濁、アオコ等が発生した場合手に負えない状況だとは思います。9—6の図面見ますと、生態系に配慮した高松の池の浄化、あるいは地元の取り組みで水質浄化の取り組みが記載されていますが、そういうたった水質への配慮はあるのでしょうか。

○元田委員長 はい、お願ひいたします。

○盛岡市（藤原都市整備部公園みどり課長） ご説明いたします。

盛岡市では高松の池の水質調査を年2回おこなっております。測定ポイントは北側から流入しておりますので、流入地点、排出地点、中間点の3カ点でおこなっております。その結果を見ますと、確かに、かなり水質が悪化している状況です。わかりやすい指標としてC O D 8 m g / L ミリという一つの目標値を意識しながら水質をモニターしておりますが、平成18年度に、夏場がかなり暑かったということで、8月の測定時点では12とか15とか、下流に行くほどCOD高く測定結果が出ました。水質の悪化については、地域の方が親しむ会という団体をつくり様々な活動をしております。古くから住んでいる方のお話を伺いますと、高松の池で何が一番変わったかというと、まず深さが足りなくなったということです。昔は池の中央に水が流れているような深い水路、溝があって、それで泥や堆積物を年に1回吐き出しており、それで水質が悪化するような状況ではなかったそうです。先ほどハクチョウについて触れましたが、年700羽飛来しており、それらの影響もかなり大きいと考えております。証明するようなデータは持っておりますが、汚泥調査をおこなった結果、窒素分が多いというデータも出ております。いずれ堆積した汚泥から水に溶け出す溶質サイクルが、水質をかなり悪化させているのではないかと見ております。具体的な対策としては、やはり汚泥の浚渫となりますが、汚泥の浚渫量が13万m³あり、費用が2けたの億の単位が必要となり、親しむ会や岩手大学の先生等のご提言等も読みながら、検討しております。まず流入する側からの農薬等の影響も懸念されますので、流入地点での何らかの水質改善策をとる必要があるかと。自然の力をかりながら、ヨシ原に流入する水を拡散するような形で、流入地点での水質改善もやってみたいなど。また、堆積物については、EMだんごを投入するなりといった活動をしている団体もあることから、自然の再建の力もかりながら、水質改善を考えみたい。

それから、もう一点は、実は春から秋にかけてボート営業がされておりますが、昔はそれで高松の池の利用は終わりでした。ところが、ボート営業終了と同時にハクチョウが飛来するので、水位調整ができなくなってきたいると。昔は水位調整をおこない、池を一回空にし、脱窒効果を狙って天日干ししたという話も聞いています。今は水位調整ができなく、条件も悪くなってきていていることから、影響があるのではないかということで、関係者の理解を頂きながら、若干の水位調整を今年度少し試行してみたいと思います。また上側の水と下側の水を入れかえる効果も狙ってみたいという漠然とした考えであります。

○元田委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○藤田委員 花巻市の質問をさせていただきます。

花巻市の総合計画の委員をさせて頂いており、少しばかり詳しいものですから。実は、花巻市の今回の総合計画でも、住民の生活環境という部分にポイントを置き総合計画を作成しております。図面を見てもお分かりのとおり、住宅地に隣接したところにあり、また、これから開発する地域の隣接地域でもあります。10—3には、周辺の住民の生活環境に配慮して整備を進めているとありますが、配慮の内容について教えて頂ければと思います。

○元田委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○花巻市（駿河建設部副参事兼都市整備課長） 具体的には、一般の住居に隣接して公園があるものですから、例えば公園の駐車場で夜間に子供たちが集まって騒いでいるといったこともありますので、夜間駐車場に出入りできないようにするといった対応をしております。それから、公園整備の際の工事のときに、隣接住民の方に迷惑にならないようなことで事業を実施しております。また、現在公園内にはまだ2軒ほど家屋あり、移転等お願いしている状況です。きっと区域内がはっきりすれば、今住んでいる方にも迷惑かけない形で利用できるのかなと考えております。

○元田委員長 どうぞ。

○藤田委員 この地域は、交通の便がとてもいい場所にあり、市民の期待度も高いと思われます。十分に近隣の住民との調整おこない、今後苦情の出ることのないようにして頂きたい。また安全面も含め、この公園を本当に市民の憩いの場所、生涯学習の場、スポーツ・レクリエーションの場として活用できるように、住民に広く周知して頂きたいと思います。

○元田委員長 よろしくお願いします。

○花巻市（駿河建設部副参事兼都市整備課長） ありがとうございます。

○元田委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○倉原委員 中央公園について教えて下さい。地域の声を聞きながら、結果として事業費縮減に向かったということで、非常にいいことだと思います。それは、もともと必要でないプランがあり、地元の方の声を聞き削ったということでしょうか。それとも本来欲しいのだが、早期の完成を求めるところからということでしょうか。

○元田委員長 どうぞ。

○盛岡市（藤原都市整備部公園みどり課長）隣接して区画整理事業が進んでいる関係もあり、早く使いたいという意向のほうが強かったと感じております。立派な整備メニューは否定するものではありませんが、例えば日本庭園を整備するにこしたことはありませんが、それによって事業が遅れるのでは困ると言うような考え方で、一日でも早く使える面積をたくさんとってくれという意向がほとんどでございました。

○元田委員長 ありがとうございました。あとよろしいでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 それでは、続いて住宅関係の案件にいきたいと思います。

次は、特定公共賃貸住宅建設事業及び公営住宅整備事業について、一括して説明をお願いします。

○平泉町（菅原建設水道課長） 特定公共賃貸住宅建設事業と、公営住宅整備事業の2件について説明させて頂きます。最初に位置関係を説明しますので、資料13-5をご覧下さい。町の中心部から南へ約1kmの場所に位置しており、右側が東北本線、左側が国道4号で、通勤、通学に大変便利な住宅団地であります。

最初に、特定公共賃貸住宅建設事業ですが、中堅所得者等の居住に供する居住環境が良好な、賃貸住宅の供給を促進することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的しております。

事業内容は、1棟12戸を予定しております。事業期間は、平成10年度から24年度。総事業費は、3億7,000万円となっております。平成19年度までの投資事業費は3,400万円であります。

次に、事業の進捗状況ですが、今お話しした1棟12戸は未整備です。それで、これは特定工事分の道路、給排水設備及び集会室等整備に関して、公営住宅整備の3棟64戸と戸数案分したものになります。

未着工の理由ですが、当町において当初合併という動きがありました。現在自立という町の方向を定めて進めております。その関係上、財政状況が大変厳しい状況であります。住宅の整備については需要動向も大変今不透明であり、特に特定公共賃貸住宅につきましては、計

画以降 7 年間遅延している状況であること、入居率が他市町村と比べても低いということ、更是今後当町において新たな開発が出来ず、それなりの収入のある方の入居が見込めないということから、今回、特定公共賃貸住宅建設事業から公営住宅に変更しようと考えております。このことから、事業計画の変更については当初予定していた特定公共賃貸住宅 12 戸を、公営住宅 12 戸に変更しようとするものです。

続きまして、13—2 ページ、社会経済情勢等の変化についてです。既に整備済みの住宅 3 棟 64 戸については、入居率が大変高く、応募も多い状況であります。この団地は先ほどお話しした立地条件も大変いいことから、需要は大変高いと見ております。

コスト縮減対策等については、13—4 ページになりますが、設計の段階において設計 V E を実施し、コスト縮減や機能向上に努めております。代替案立案の可能性については、先ほど申し上げましたとおり、財政が大変厳しい状況、公営住宅の方が需要度が高いということで、公営住宅として整備していきたいと考えております。

それで、総合評価の部分ですが、現在 220 戸ほど町営住宅がありますが、その約 4 割が昭和 39 年から 49 年に建設されております。現在、これらが一斉に更新時期を迎えていることから、効率的な供給を進めていく必要があります。これは、次にお話しします公営住宅とあわせて検討しており、総合評価は要検討としております。

続きまして、15—1 ページをご覧下さい。これにつきましては、公営住宅整備事業というもので、事業の目的は、住宅に困窮する低所得者に対して安い家賃で賃貸するということであります。昭和 39 年から 43 年にかけて建設された 3 団地の建物の老朽化に伴い、平成 10 年度から建てかえ工事を実施しております。事業内容は、敷地面積 2 万平米に 3 棟 64 戸を建設しており、先ほどお話ししました特定公共賃貸住宅 1 棟 12 戸も計画しており、さらに集会室、児童公園を整備する計画です。

事業期間は、平成 10 年度から 24 年度、総事業費としては記載のとおりです。

事業の進捗状況は、3 棟 64 戸はすべて整備済みとなっております。それぞれの事業費については、先ほどのご説明のとおり特公賃の 1 棟と案分をしております。こちらの住宅につきましては、大変好評で常に満室となっております。

イの遅延等理由、解決の見通しですが、財政の話をして大変恐縮ですが、今年度が一つのピークであり、財政が大変厳しい状況であります。そのため、平成 20 年度を過ぎた平成 23 年から着手したいと考えております。

15—4 ページのコスト縮減については、先程と同様であります。最後に総合評価ですが、事

業継続したいと考えております。

○元田委員長 ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

2件ありますが、位置関係がよくわかりません。全く同じところですか。

○平泉町（菅原建設水道課長） 15—5をご覧下さい。緑の部分が公営住宅として整備しましたもの、下の三角が公園、右の小さいものが集会室で、赤の部分が当初計画しておりました特公賃の建物となっております。

○元田委員長 赤が7番に相当するのですね。それから、緑が8番に相当するのですね。

○平泉町（菅原建設水道課長） 緑の部分は、既に完成をしており、赤の部分を特公賃の住宅から公営住宅のほうに今回変更をしたいと考えております。

○元田委員長 変更するということですね。わかりました。

いかがでしょうか。よろしくございますか。どうぞ。

○小山田委員 単なる書類の書き方とは思うのですけれども、特公というものからただの公営住宅に変更ということであれば、わかりにくいたいなと思います。今ご説明を伺ってわかったのですが、ちょっとわかりにくいたいなと思いました。

○平泉町（菅原建設水道課長） 表記については、大変申しわけございません。次回に差しがえ等をさせて頂ければと思います。

○元田委員長 あといかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○元田委員長 皆さんのご協力のおかげで午前中の分はこれで終了いたしました。

それでは、ここで休憩をとりまして、1時から審議を再開したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

○元田委員長 午後も説明が続くわけですが、非常に案件数が多いです。本来であればきっちり説明して頂きたいところですが、ゆっくりやっていると帰れなくなってしまうので、できるだけ簡潔に、強調したいところを中心にご説明をして頂きたいと思います。

それでは、最初は公共下水道（雨水）の事業から、盛岡市、久慈市、紫波町、矢巾町の順番で説明をお願いいたします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） それでは、盛岡市下水道部業務課の及川といいます。公共下水道の雨水事業についてご説明いたします。

資料の16ページをご覧下さい。根拠法令は下水道法でございます。事業の目的は、下水道の整備により浸水防除を図り、市民の生活財産を守り、安全な生活環境を確保し、都市の健全な発達に資することを目的としております。今回ご審議頂きますものは、盛岡市は上田排水区外を初めとして5排水区、久慈市は3排水区、紫波町は1排水区、矢巾町は2排水区となっております。事業計画及び事業実績につきましては、記載のとおりで、評価につきましては事業の進捗状況、あるいは社会経済情勢等の変化、大項目の評価がAあるいはAAとなっております。したがって、総合評価は、すべての箇所について事業継続としております。

それでは、17—1ページをご覧下さい。盛岡市公共下水道の分で、上田排水区外でございます。下に括弧書きで全16排水区となっております。実は、国の評価要領では原則として排水区を単位として評価を行いなさいとなっておりますが、記述の中で地形特性、被害実態等を勘案し、関連する排水区を一括して評価を行うことができるとなっております。この排水区と言いうのは、雨水、下水道を整備し、その放流先は最終的には盛岡市の場合北上川や中津川に流れますが、その放流先を吐け口と言っております。基本的にその1つの吐け口に流れ込む上流の区域を1つの排水区域、排水区と言っております。盛岡の場合、お手元のA3の用紙に要約版をつくっておりますが、要約版と照らし合わせながら見て頂きたいのですが、雨水の要約版、盛岡の場合、一番上に上田排水区全16排水区、その下に赤巻、北上川右岸、左岸、零石川ということで書いております。これを全部合計しますと76排水区となり、本来であれば、76の評価調書を作成しなければなりませんが、先ほどの、一括して評価を行うことができるということを受け、北上川、零石川、中津川等を境として、5つのブロックとして集約させて頂きました。後ほど位置につきましては、ご説明をしたいと思います。

それでは、17—1ページの事業の目的につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。全体計画につきましては985.7ha、主要な幹線延長17.2kmとなっております。整備目標ですが、市街化区域の850.5haの事業認可を受けており、いずれ100%を目標に整備を進めることしております。先ほどの要約版のほうには計画面積、事業費、進捗率、事業期間等を入れておりますが、事業進捗率につきましては表にありますとおり78.6%となっております。

次に、事業の進捗状況ですが、19年度末の整備状況ということで615ha、管路延長で127kmの整備を行っており、整備済み区域につきましては浸水被害の解消、あるいは軽減がされております。

未着工、その他解決の見通しですが、未整備地区からの早期要望もあり、緊縮財政下ではありますが、可能な限り事業費の確保に努めて進捗を図りたいということで、中項目評価をaと

しました。事業計画の変更等については、緊縮財政ですので、事業期間を延長することとし、事業内容については大きな変更がないということでbとし、大項目評価をAとしました。

17—2ページをご覧下さい。全国の状況ですが、都市型集中豪雨や局所的な集中豪雨が頻発している状況であります。市町村及び県内の状況につきましては、盛岡市において平成14年に台風6号、平成19年9月に、秋雨前線による床上、床下浸水があったところでございます。県内におきましても、平成19年の9月の大雨では床上浸水56世帯、床下浸水317世帯の被害が発生しているところでございます。

地域の状況は、整備はある程度進んではいるものの、山際等周辺部の面的な整備が進んでおらず、浸水防除対策が望まれております。要約版には同様の内容を記載しております。

予算の動向につきましては、表のとおりで、中項目評価をaとしております。

次に、評価指標の推移ですが、着手時、10年前の再評価につきましては、評価をしておりません。今回の再々評価時に点数化し、合計点が86点となっております。

費用効果分析につきましては、17—3のとおりの項目について行い、算定をしました。ここで訂正がありまして、このB／Cですが、表では13.01と記載しておりますが、調書作成後に、浸水シミュレーションの中で面積のとり方に誤りを確認しまして、現在再精査をしております。次回の委員会で、B／Cあるいはそれに伴う点数等の訂正をさせて頂きたいと思います。今のところ、中項目評価につきましてはbとさせて頂いております。

次に、自然環境についてですが、環境保全区分ではEランクに位置づけられており、また県のレッドデータブックには、注視されるものは確認されておりません。埋蔵文化財等につきましては、事前に協議を行い、指導を受けて進めております。

イの環境配慮事項につきましては、ほとんどが道路敷地あるいは水路敷地に整備するもので、新たに自然環境に手を加えるということではございません。また、工事に伴う地下排水等がある場合には、沈殿処理を行いながら排水をしております。機械の使用については、排ガス対策型あるいは低騒音型の機械を使用するなど、また再生材の使用等を基本としております。これに伴い中項目評価をaとしております。

中項目評価がa、b、aということで、大項目はAとなります。

次に、コスト縮減につきましては、17—4ページに記載のとおり、安い工法を検討しながらおこなっております。また、マンホール間隔の長距離化、再生材の使用を行うということで、コストの縮減に努めているところです。

代替案については、透水性舗装あるいは緑地化など自然地下浸透を促す方法も有効な手段と

は考えますが、都市化が進んでいる中で、また都市型、局地型集中豪雨に対応するものとしては、いずれも期待が薄いということで、下水道整備による浸水防除が妥当と判断したところです。

総合評価につきましては、大項目がA、AAですので、事業継続と判断しております。

次に、要約版をご覧下さい。一番上の上田排水区について今ご説明申し上げました。2番目の赤巻排水区につきましては全部で25排水区を持っております。事業費ベースでの進捗率63.5%。北上川左岸排水区外ということで全11排水区になっており、進捗率72.1%でございます。その下、北上川右岸排水区外、全部で15排水区ございます。進捗率は事業費ベースで34.8%となっております。零石川右岸排水区外は、全排水区9排水区がございます。進捗率は事業費ベースで51.6%となっております。以下の項目につきまして、ほぼ同様の内容、整備面積であり、計画面積についてはそれぞれ異なりますが、以降の項目につきましては、ほぼ同様の内容となっております。したがいまして、5つの案件につきまして、すべて事業継続としたところでございます。

先ほど言いました位置的なものでございます。17—5をご覧下さい。こちらが上田排水区外という区域で、北上川と中津川に挟まれた区域となっております。次に、18—5をご覧下さい。こちらが赤巻排水区外という区域で、北上川、零石川に挟まれた区域を1つのブロックとしております。次に、19—5ですが、これにつきましては南側のほう、北上川と中津川に挟まれたブロックとしてございます。続きまして、20—5になりますが、これは北上川の右岸ということで、着色部が今回対象の区域としております。それから、21—5、右側が北となっております。零石川右岸排水区外ということで、零石川に流れ込む区域をまとめております。図の上のほうには繫地区がございます。

それから、21—6ページには、平成19年9月の、こちらは三本柳地区という区域でございますが、浸水状況、左が平常時、右が浸水、同じく下につきましても浸水の状況を示しております。

裏面の21—7は、昨年度整備したものになります。国土交通省に受託をして頂いた北上川の排水樋管、これを改修した前後の状況写真、一番下はこの樋管の上流側に当たる部分で、白くくねったようなものが見えますが、これが昨年度工事等も行いました管渠で、大きさにして、幅が2,200、高さが1,800ぐらいで、こういった管渠を整備してございます。

それから、費用効果分析の手法については、21—8にございます。

以上、盛岡市の5つについてお話をさせていただきました。引き続き各市町村から、ご説明

をさせて頂きたいと思います。

○元田委員長 ありがとうございます。

その次は、久慈市の事業説明をお願いします。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 久慈市の下水道課の田畠と申します。よろしくお願ひいたします。

久慈市の公共下水道事業（雨水）の案件は3件です。位置を示している計画図面は、22—1ページであり、この計画図は3地区共通です。

では、北部第5排水区について説明します。この排水区は、久慈市の中心市街地の久慈川左岸に位置しており、近くには久慈市民体育館、市立図書館等の施設、背後には住宅密集地がある排水区となっております。再評価調書の（1）事業進捗状況と（2）事業計画変更の有無でございますが、調書には特になしと記載しておりましたが、補足説明をさせて頂きたいと思います。未着工、工事遅延等についてですが、本年度、雨水ポンプ場の再構築診断、それに伴う詳細設計を実施し、その結果により増設、改築等の更新工事を計画する予定ではあります。事業内容には大きな変更ないため中項目評価をaとし、大項目評価をAAとしております。

次に、社会経済情勢等の変化ですが、雨水整備には住民の関心が高く、地域の浸水対策が望まれております。また、費用便益においても費用便益比が2.08となっておりますので、中項目評価はともにaとしております。

次に、環境配慮事項ですが、特になしと記載しておりましたが、他の市町村と同様、再生材の使用、工事用重機の排気ガス対策機械の使用を工事仕様書に明記し実施しており、中項目評価がbとし、以上のことから大項目評価をAとしております。

次に、コスト縮減対策ですが、既設の水路の活用や道路側溝との兼用による建設費の縮減に努めています。また、代替案につきましては、地形的には河川側が高水位となるため、ポンプによる強制排水する工法でないと対応できないと考えております。

以上により、北部第5排水区の総合評価の対応方針としては、事業継続が妥当と考えております。

次に、中部第8排水区外ですが、調書ページは23—1になります。この地区は、長内川左岸で、市の中心市街地が背後地であります。この排水区の雨水ポンプ場の詳細設計は平成19年度に実施しております、今後は財政状況等に応じた事業展開をしていく予定でございます。評価につきましては、北部第5排水区と同じ評価になっており、中部第8排水区外を総合評価の対応方針としても事業継続が妥当と考えております。

次に、南部第5排水区外ですが、調書の24—1ページになります。この地区は、長内川右岸に位置し、区画整理事業を実施した地区でございます。雨水ポンプ場の建設が望まれ、ポンプ場用地は既に確保しております。今後は中部第8排水区と同様、財政状況を鑑みながら対応する予定でございます。評価につきましては、他の排水区と同じ評価になっており、南部第5排水区の総合評価の対応方針としては、他の排水区と同様に事業継続が妥当であると考えております。

以上で久慈市の3排水区についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○元田委員長 ありがとうございます。

続きまして、紫波町からお願ひいたします。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 紫波町下水道課石川でございます。25—1から紫波町大坪川排水区でございます。

事業概要ですが、25—5をご覧下さい。紫波町の大坪川排水区は、西の奥羽山脈から北上川に向かう川の流域が対象地区となっており、町の中心部を横断して北上川に放流しております。この下流には新旧の市街地が存在し、ここで便益が図られております。こちらは、旧市街のほかに住宅供給公社による宅地開発がおこなわれており、先ほど委員長の話にありました電線類の地中化を施した住宅地区であります。電力線、通信線、LPGガスの集中供給等全部地下埋設されており、この様な高規格住宅において浸水された場合は、大きな被害が生じると予想されます。

25—1に戻ります。実は北上川の堤防の下を樋管が通っており、北上川水位が上昇した折には内水氾濫が起こるということで、これを解消するためにポンプ場を設置した、ポンプ排水区でございます。これと並行しまして、自然圧送管による自然排水区域もあわせて持っている状況でございます。

事業着手ですが、昭和52年から始まっており、当初は都市下水路でした。その後62年に公共下水道に切りかえしており、その都合上、投資事業費につきましては公共下水に投資した額のみを計上させて頂いております。再々評価時総事業費Aですが、この算出におきましてデフレーターの扱いを誤りまして、今82億900万円と記載しておりますが、84億8,700万円という数字が正しいということが判明いたしました。これに伴い、進捗率が6.1%と記載しておりますが、5.9%に下がります。

事業の進捗状況ですが、排水路、ポンプ場の整備は済んでおりますが、ポンプ場が老朽化したことと、それに伴う機能低下が見られますので、今後このポンプ場の更新をしていく

予定であります。これにつきましては住民から強い要望が出されておりますので、スムーズに進むと考えております。そのため、中項目評価は a としました。

事業計画変更につきましては、平成15年にこの排水区は3排水区を含んでおり、その中の排水路の切りかえということで、排水区域界の見直しを行っております。また、近年短時間に雨量が増大しているとで、実情に合わせて雨水諸元の見直しをしております。この見直しが b に該当するかどうかは疑問ですが、一応変更があったということで中項目評価を b としております。以上により、大項目評価を A としております。

社会情勢につきましては右に同じということです。また、予算動向につきましても、近年事業投資をしていないということで、すべてゼロとなっております。そのため、中項目は a としております。

評価指標につきましては、訂正ございまして、上から2段目の人口密度ですが、再評価が3になつておりますが、精査した結果2となりました。また、重要性ですが、総合計画上の位置づけということで、再々評価時には総合計画に記載されておりましたということがあり、ここを5にさせて頂いております。計算上、費用便益のB／Cのほうを算入しており、評価の10点、10点を算入しないままに結果を出しており、これを訂正させて頂きますと、再評価時の評点は56、再々評価時の評点が62点となり、A分のBは111という結果となつております。

費用便益につきましては、盛岡市と同様、浸水シミュレーションを得た結果で結果を算出しておりますが、先ほど申し上げましたデフレーターの誤りにより、再々評価時費用総額110億としておりますが97億に、それから便益も220が211となります。それぞれデフレータ一分落ちるという結果になり、その結果、B／Cは2.2を得ております。

以上、中項目は a を得ております。

自然環境については、紫波町はD区域に相当しております。また、環境配慮につきましては、リサイクル、低公害型の工事推進ということを進めてございますので、中項目評価を a とりでおり、したがって、大項目評価はAAとなつております。

コスト縮減につきましては、他市町村と同様ということを申し上げたいと思います。

以上をもちまして、総合評価、事業継続という結果を出させていただいております。

以上でございます。

○元田委員長 ご苦労さまです。

それでは、矢巾町からの説明をお願いいたします。

○矢巾町（藤川上下水道課長） 矢巾町の藤川と申します。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、資料の訂正をさせて頂きます。26—3ページ、上段の費用便益分析の浸水の防除効果1,561を1,592に訂正をお願いします。また、費用便益比2.64を2.69に訂正をお願いします。それから、27—3ページ、浸水の防除効果ですが、1万1,106を1万1,161、費用便益比5.23を5.26に訂正をお願いします。

それでは、岩崎川右岸第一排水区の説明をさせて頂きます。位置につきましては、26—5ページをご覧下さい。矢幅駅の西側、そして県道矢幅駅停車場線がございまして、北側を流れております1級河川岩崎川の間の地域でございます。事業概要としましては、全体計画面積が21.5ha、整備目標は、全体計画面積21.5haについて事業認可を受けておりますが、その100%を目標に整備を行ってまいります。事業計画期間は、昭和52年から平成32年度で、現在の進捗率はが81.6%となっております。

事業の進捗状況等ですが、平成19年度末現在の整備面積は14.7ha、整備済み区域においては浸水被害が解消され、安全な生活環境が確保されております。未着工区域等につきましては、工事は特に支障もなく進んでおり、順調に事業展開が行えるものと思われております。事業の進捗は順調であり、中項目評価はaとしております。

事業計画の変更の有無等につきましては、事業計画期間の変更はありますが、事業内容には大きな変更がないということで、中項目評価をbとしております。

したがいまして、大項目評価につきましては、Aとしております。

社会経済情勢等の変化につきましては、本町におきまして平成19年の秋雨前線などにより床下浸水、道路冠水等が発生しております。本施工地域につきましても、過去に床下浸水が発生しておりましたが、幹線の整備により浸水被害が解消されております。また、まだ浸水被害の発生している区域もあり、これらの地区では下水道の整備が強く望まれております。したがいまして、中項目評価につきましてはaとしております。

それから、事業に関する評価指標の推移ですが、前回は評価しておりませんが、今回は評点が57点としております。費用便益分析につきましては、2.69となっております。また、関連する開発プロジェクトにつきましては特にございません。したがいまして、費用便益比が1を上回っていることから、中項目評価bと評価しております。

自然環境につきましては、県の自然環境保全指針の環境保全区分でEとなっております。また、環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費では、下水道は、道路下に入っております、新たに自然環境に手を加えておりませんので、中項目評価はaとしております。したがいまして、中項目評価がaとbですので、大項目評価はAとしております。

総合評価ですが、総合評価は事業進捗状況等に関する評価がA、社会情勢等の変化に関する評価もAですので、判断基準により事業継続としております。

続きまして、岩崎川右岸第二排水区について説明させて頂きます。位置は、27-5をご覧下さい。場所は、先ほどの区域のやや南側、矢幅駅を中心にして、東に不来方高校、東北線の西側には住宅団地等がございます。現在区画整理なども行っておりますが、それらの市街化区域となっております。

事業概要につきましては、全体計画面積が148.6ha、整備目標は全体計画面積148.6haのうち、市街化区域129.5haについて事業認可を受けており、100%を目標に整備を行います。事業計画期間は、先ほどと同様、昭和60年から平成32年まで、進捗率は、89.4%となっております。

事業の進捗状況等につきましては、平成19年度末現在、整備面積89.5haとなっております。それから、未着工等については、いずれ順調に事業展開が行われるものと思われますので、中項目評価はaとしております。

事業計画の変更の有無等につきましては、予算緊縮等から先ほどと同様延長しておりますが、事業内容に変更がないことから中項目評価はbとしております。

中項目評価がaとbですので、大項目評価はAとしております。

それから、社会経済情勢等の変化につきましては、本市町村は平成19年の秋雨前線によりまして若干の床下冠水等が発生しております。施工地域におきましても、未整備区域等で若干の浸水被害が発生し、整備が強く望まれております。したがいまして、中項目評価はaとしております。

事業に関する評価指標の推移は、前回は行っておりませんが、今回は88点となっております。費用便益分析は、5.26という結果になっております。関連する開発プロジェクト等の状況については、特に矢幅駅西地区土地区画整理事業、また、矢幅駅前地区土地区画整理事業、矢幅駅東西の区画整理事業に着手しております。したがって、B/Cが1を上回っていることから、中項目評価はbとしております。

自然環境等の状況及び環境配慮事項等につきましては、先ほどと同様で、中項目評価はaとしております。したがって、中項目がaとbで構成されておりますので、大項目評価はAとしております。

総合評価につきましては、事業進捗状況等に関する評価がA、社会情勢等の変化に関する評価はAであることから、判断基準により事業継続と評価いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○元田委員長 ご苦労さまでした。

それでは、今の説明ありました11件につきまして、質問、ご意見ございませんか。

どうぞ。

○倉島委員 表の見方を教えて頂きたいのですが、例えば17—6ページに、年平均被害軽減額という表がありますが、この表の中で確率降雨ごとの整備前と整備後の被害額が記載されております。ここで疑問なのは、50分の1で16,863.2百万円の整備前被害額が、整備後でゼロになっているのに、30年確率のところで16,571.3百万円の被害額が整備後でも607.6百万円という被害額が残ることになります。50分の1でゼロになれば当然30分の1でもゼロになるのではないかと考えますが、説明をお願いします。

○元田委員長 いかがでしょうか。

○盛岡市（川原下水道部業務課主査） 盛岡市の川原と申します。それでは、この費用便益の分析について、説明をさせて頂きます。

便益の方で今ご質問がありましたが、年平均被害軽減額で上田排水区を例にとってご説明します。雨水の場合、それぞれ降雨の規模、確率で数パターン求めなさいというものがあります。今回1年確率、3年確率、8年確率、10年、30年、50年という確率の降雨を想定して、ケースを設定しました。確率1年というのは、必ず100%年に1回来るということで、そして③のほうにいきますと3年に1回ですので、確率からいきますと②は3分の1ですから0.3333、同じくそれぞれの確率で②につきましては起こる確率ですか、まずこれが生起確率といいまして起こり得る確率としまして数値化しております。

次に、③、④の被害額の考え方ですが、整備前の被害額、それぞれ確率年で違っております。これは、確率が高くなることは非常に大きな雨が、降雨量の大きな雨が降るということで、整備前といいますのは一応今回の設定におきましては300mm側溝程度は整備しているという前提としております。全く整備していない雨水の施設を整備しないときにどういう被害が起こるかというのをそれぞれのシミュレーションでやってございまして、3年の降雨であれば例えば20ミリぐらいの雨が降ったときにこういう被害が、浸水量が起きて被害額が起きます。どんどん大きくなっていますと雨量がふえてきますので、50ミリとか確率が高くなりますと。そうすると、浸水量がふえてきますので、当然被害額も大きくなってくるというのがこの③の被害額でございます。ですから、確率が上がってくると被害額がどんどん大きくなてくるというふうになってございます。

次に、整備後につきましては、それぞれの排水区で出てくる雨水の施設を全部整備します

と、当然被害は起こらないわけなのですけれども、雨水の場合、盛岡の場合、8年確率の降雨に対して雨水の施設を整備してございます。という形で、整備後は基本的に被害額が起きないという形にはなってございますけれども、例えば8年を超えるものについては若干被害額が出てくるという形になってございまして、降雨確率8年のときでも8,500万、若干一部被害額が出るという形なのですけれども、整備がすべて終わった後については、それ以上の雨が降ったときでもある程度被害額は整備前よりも当然浸水量が減ってきますので被害額が減るという形が④の数字の意味でございます。

そうしまして、⑤は③から④を引いておりますが、便益の計算におきましては整備によってどのぐらい被害が軽減されるかという形になってございますので、それぞれの確率年で⑤は③から④を引いた額が整備によって軽減される被害額という形になってございます。

○倉島委員 私の聞きたかったのは、整備前、整備後のところで、今初めて8年確率を採用しているとのことで納得しました。ただし、8年確率で採用しても8,500万の被害が出るのでは、50年確率でゼロというのはおかしいのではないかでしょうか。

○元田委員長 いかがですか。

○盛岡市（川原下水道部業務課主査） この表に誤りがありまして、先ほどの8年のところは、委員のおっしゃるとおりゼロになりますので、85.2、296.0、607.6百万円、全部1段ずれております。ですから、整備後の8年確率はゼロになります。そして、10年確率は85.2百万円に、30年確率は296.0に、50年確率は607.6となります。

○倉島委員 8年確率を採用しているということがこここのポイントですので、そこを強調して頂きたいと思います。

○盛岡市（川原下水道部業務課主査） わかりました。済みませんでした。

○元田委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○佐々木委員 事業期間についてですが、設定の基準なり考え方をお聞きしたいです。というのは、事業目的として市民の生命、財産を守るという事で、事業の必要性、重要性は非常に高いわけですが、そういう中でなかなか事業が進んでいないのではないかと思われます。本来であれば20年なら20年の間に終わらせるべきものではないかと、一般的に考えるのですが。一方では、事業目的とすれば市民の生命、財産を守る為に、一刻も早く実施しなければならないのでしょうか。その辺の整合性が欠けるように見受けられるので、ご説明頂きたいと思います。

あと、久慈市は、当初計画総事業費が当初の計画よりも再評価時、今回かなり減っておりますが、理由についてお聞きしたいと思います。

○元田委員長 最初の質問は、一番案件の多い盛岡市から説明をお願いします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 委員がおっしゃるように、浸水被害を解消するためには、早急に事業費を確保して実施しなければならないという状況ではあります。その中で、盛岡市の事業期間ということで昭和48年から平成32年という設定となりますと、32年の目標を持って早期に解消すればよろしいのでしょうか、期間とすれば、公共下水道事業ということで、汚水、雨水というふうに分かれていますが、同じ一本の公共下水道事業ということで目標年次を32年ということで決めました。これは、岩手県の事業計画と整合を図っている状況でもありますが、いずれ期間としてこの期間を設定して、この期間内に、できれば100%整備したいということで目標は持っているところでございます。ただ、緊縮財政云々というのもございますので、32年を目標にして完全に100%達成できるかどうかとなりますと、正直なところ心配なところではございます。

○佐々木委員 では、事業着手は昭和49年ですよね。そして、当初全体計画期間は平成7年で、再評価時の全体計画期間は平成22年となっておりますが、この平成7年、平成22年というのは、どの様な意味を持つのですか。当初計画では、昭和49年から平成7年の間で終わらせる計画だったのでしょうか。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 当初の区域といいますのも多少なりとも変わってきた状況であります。昭和49年当時に計画した事業費規模については、私達にもわからない状況ではありますが、設定した区域を平成7年度までの整備完了を、一応目標としていたと思われます。その後に、事業費等の関係や、区域の若干の拡大等もあり、それによつて、事業期間が平成22年、それから今回の平成32年というふうな格好で延伸しているということでご理解いただければと思います。

○元田委員長 よろしいでしょうか。あと久慈市のほう。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 当初計画総事業費と今回の再評価事業費が違うというご質問でしたが、この件は当初計画時点の排水区域をその後に細分化したことにより、事業費が小さくなっています。

○元田委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。では、海田先生。

○海田委員 例えば昭和49年に事業の計画をされまして、その当時の雨水量の計算を統計的におこなっていたと思いますが、現在はそれから何十年と経過しているわけで、そういうたった降雨強度式は変更しているのでしょうか。

○元田委員長 どの案件、全体ですか。

○海田委員 全体についてです。当初の計画後、かなり雨の形態や降雨継続時間等が変わってきていると思いますので、お聞きしたいです。

○元田委員長 一番規模の大きいところで、盛岡市から説明お願いします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 例えば昭和49年当時の数字から、年度を追うごとに、また事業認可等をとる際に随時変えているかと言いますと、多分毎回変えてないと思われます。それが、委員がおっしゃるように、実情に合っているのかという話になりますと、昔であれば住宅の張りつき方も違うとか、今であれば全部舗装になっている等の状況もありますし、計画当時の、あるいは現在の最新の計画の数値と現地が合うかどうかとなりますと、やはり疑問は多少残るのかなと思います。大変申し訳ございませんが、考え方の数字の変遷等につきましては、この場では説明できかねます。

○海田委員 盛岡は、8年確率はずっと変えていないのですか。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 8年確率で来ていたはずです。

○元田委員長 小山田委員。

○小山田委員 また、盛岡市ですが、17—1の当初計画総事業費が記載されていないですが、それはどうしてでしょうか。盛岡市の他の案件についても、同様に記載されておりませんでした。また、事業期間についてですが、雨水は一番古くて昭和49年で、汚水は昭和22年からとなっている事業があります。この様な設定のままやっているわけなのでしょうか。

○元田委員長 これは盛岡市の説明ですね。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 先に汚水の事業期間についてですが、当初は昭和28年からとなっております。盛岡市の場合、内丸、菜園、中心繁華街の区域ですが、昭和28年当初、浸水防除を目的として事業がスタートしております。こちらの区域は、浸水防除を目的として雨水の排除をおこなっていたわけですが、合流式下水道という区域になっておりまして、雨水も汚水も流しますよという管で整備しております。合流式のほかには分流式の汚水、分流式の雨水がありますが、分流式の雨水ということで始まったのが昭和49年からということになります。

○盛岡市（川原下水道部業務課主査） 当初事業費について今回空欄にしておりましたのは、盛岡市の場合、昭和28年から合流式下水道で事業を始め、昭和49年からは分流方式として分流式の雨水、汚水を分けて事業化をしておりまして、前回再評価時には、全国的に、公共下水道事業として雨水と汚水を一緒にして評価しておりました。当市でも、その当時はそれを分けておりませんでした。今回再評価時におきましては、事業開始時の昭和28年までさかのぼつ

て雨水と污水の事業費を区別して算出することは困難でしたので、当初計画の総事業費については空欄にしました。

○元田委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

私からですが、紫波町の下水道で、事業が昭和52年から始まっておりますが、進捗率6.1%。また、予算についても平成16年からの表がありますが、0.0、0.0となっております。これはどうしてなのでしょうか。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） こちらつきましては、当初都市下水路としてこちらの雨水路整備が始まり、昭和62年から公共下水として移管しております。こちらの投資事業費としては、公共下水道に関する部分のみを上げました。その結果、進捗率は低くなっています。また、事業費につきましては、該当年は投資しておりません。

○元田委員長 中断していたということですか。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 当面問題がポンプ場でして、これに対する改修、それから修繕計画をしておりますが、予算の都合上大幅にずれ込んでおり、このような結果になっております。しかしながら、今年から始まる予定となっております。

○元田委員長 わかりました。

あといかがでしょうか。では、小山田委員、どうぞ。

○小山田委員 確認です。先ほどの久慈市の説明で、当初事業費より再評価時の事業費が下がった理由が、細分化したことでしたが、対象区域が変わったことなのでしょうか。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 当初計画と、細分化したトータルの面積は変わっておりません。当初計画の時点の排水区域を細分化したことになります。

○元田委員長 よろしいでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 シナリオでは5分休憩とありますが、遅れていますので、次の汚水の案件まで審議して、それから休憩をとりたいと思います。

それでは、次に公共汚水の案件につきまして、順次説明をお願いいたします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） それでは、公共下水道事業（汚水）についてご説明いたします。

調書28ページをご覧下さい。根拠法令は雨水と同様下水道法です。目的は、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することとなっております。汚水につきましては、一覧表のとおり、13市町村15処理区と

なっております。事業計画、事業実績につきましては、数字等は割愛させて頂きます。評価結果ですが、事業の進捗状況等でBであるところは、総合評価を要検討の事業継続としております。ほかは、事業継続という総合評価となっております。

それでは、個別に説明に入りますが、先ほどの雨水事業と同様に評価件数が多いということから、先ほどのA3判の後ろ2枚に、汚水の要約版を作成しました。これと照らし合わせて頂きながら、説明をお聞き頂きたいと思います。

それでは、31—1です。路線名に北上川上流流域関連と記載しておりますが、これは複数の市町村から出る汚水を、岩手県施行管理の浄化センターで一括処理するというもので、盛岡広域の場合であれば都南地区のほうに都南浄化センターがあります。要約版の下のほうに雫石町、矢巾町、滝沢村がそれぞれございまして、同じ都南浄化センターで処理していることから、同じく流域関連の、同じ都南処理区となっております。

事業の目的ですが、先ほどお話したとおりでございます。事業内容につきましては、全体計画面積8,277ha、計画人口29万500人、その他延長、計画汚水量ということで記載しております。いずれ100%を目標に、整備を進める予定であります。事業期間は昭和28年から平成32年まで、工事着手は昭和28年からとなっており、事業費ベース進捗率で67.5%となっております。要約版には、面積、人口、それから事業期間、総事業費、進捗率を記載しております。

次に、事業の進捗状況ですが、昭和55年4月に先ほどお話しました都南浄化センターの一部が完成し、都南処理区の供用を開始しております。盛岡市で言いますと、平成12年6月に流域下水道舟田フレックスプラント（旧玉山区の一部）が完成し、供用を開始しております。1つ下の段、下水道処理人口普及率は85%、水洗化率は96.3%となっております。下水道処理人口普及率とは、公共下水道が整備済みで使用することができる区域の総人口を行政人口で割り返した割合でございます。それから、水洗化率というのは、下水道整備完了しまして使用できる総人口のうち水洗化をして使用している人口の割合ということです。

次に、未着工の部分ですが、財政状況は厳しいながらも今後も順調に事業展開が行われると思われるますので、中項目をaといたしました。

事業計画につきましては、再々評価時、今回の場合要約版のところを見て頂きますと、事業で124億ほどの増、これは計画区域の拡大に伴うものでございます。計画変更があり、その内容が大幅であるとの判断からcと評価をさせていただきました。また、大項目についてはBと評価をさせて頂きました。要約版のほうについては、それぞれの数字と、内容について箇条書きで記載しております。

次に、31—2ページの、全国の状況、市町村の状況でございますが、全市町村ともに要約版に記載されている状況かと思われます。全国の状況は、全国の公共下水道による人口普及率は平成18年度末で70.5%です。人口5万人未満の中小市町村の普及率は41.2%と低い状況でございます。都市部では整備が進んでおりますが、中小市町村との格差が生じております。

次に市町村、県内の状況ですが、岩手県の公共下水道による人口普及率は18年度末の数字で48.1%、汚水処理人口普及率は67.3%となっております。汚水処理人口普及率とは、公共下水道だけではなく、農業集落排水事業や合併浄化槽の設置等、それを総称して汚水処理施設と言っておりますが、その普及率ということでございます。それから、岩手県では、平成22年度末、汚水処理人口普及率80%を目標としており、各市町村は、これに向けて事業を進めている状況でございます。予算の動向につきましては、表のとおりです。したがって、中項目評価は、aとしたところでございます。

次に事業の評価指標の推移です。再評価時、今回の再々評価時でともに合計が76ということです、変動ありません。

31—3の費用効果分析ですが、先ほどの雨水同様、下水道事業における費用効果分析マニュアル案を参考としまして、各項目から積算しております。

開発プロジェクト等につきましては記載のとおり、流域関連の下水道や、午前中の案件でした各区画整理事業等が関連する事業としてあります。中項目の評価は、aとしました。

(3)の自然環境、環境配慮等、アの動植物云々、イの環境配慮等、これらにつきましては先ほど雨水のほうで説明しました内容と同様となっております。大項目評価をAAとしました。

31—4ページ、コスト縮減につきましては、効率的に実施するため汚水処理実施計画を策定して経済比較等を行い、整備することとしております。コスト対応としては、先ほどもお話ししたとおりのマンホールの長距離化や、再生材の使用、同時施工等で削減に取り組んでおります。

代替案につきましては、経済比較等を行い、区域を設定しておりますので、下水道整備が妥当ということで評価しております。

総合評価につきましては、社会情勢等の変化に関する評価がAA、事業計画の関連で事業進捗状況がBとなっていることから要検討としましたが、事業継続しております。要検討の場合の対応といたしましては、記載のとおりでございます。市民からの要望等もあり、事業継続が妥当と考えております。

この流域関連都南処理区ですが、岩手県の流域下水道につきましても今年度再評価を行っております。岩手県の委員会からの答申は9月頃と聞いております。31—5の図面、赤く着色し

ている部分が計画区域でございます。

次に、32ページの中川原処理区についてご説明します。32—5をご覧下さい。着色している部分が中川原処理区です。盛岡市の東安庭という地区に、中川原終末処理場というものがあります。流域関連とは別に、終末処理場を持っており、その区域になります。ただし、全体計画の中では、先ほどの都南浄化センターに切りかえるという計画になっております。現在岩手県では、中川原処理区の区域を結ぶ流域下水道の幹線の整備、都南浄化センターの水処理施設1系列を増設するということで、平成24年度完成を予定していると聞いております。したがって、盛岡市では今現在25年度に、都南浄化センターへ切りかえる計画をしております。切りかえ後は、中川原処理区というものがなくなり、都南処理区一本になります。先ほど都南処理区の評価内容についてご説明しましたが、都南処理区の評価の中には中川原処理区も含まれております。戻りまして31—5の図面をご覧下さい。図の中に都南処理区として中川原の分も含まれた状態になっております。国の評価要領の中に、現在ある処理区毎に評価しなさいと記載されていることから、平成25年に切りかえはあるものの、それまでは処理区が残っている状況ですから、この中川原処理区につきましては、先ほどの処理区からこの部分だけを抜き取ったような形で評価調書をつくりました。このような状況ですので、都南処理区の評価を頂ければ、この中川原処理区の評価も頂いたことになろうかと考えおります。

大変申しわけございませんが、時間の関係により、中川原処理区の詳細については、以上のことから割愛させていただきます。

それでは、引き続き各事業主体から説明を続けさせて頂きたいと思います。

○元田委員長 では、次は宮古市の事業説明をお願いします。

○宮古市（大森上下水道部下水道課副主幹） 宮古市の公共下水道について説明いたします。

33—1ページからになります。

事業概要ですが、宮古処理区は、計画面積1,166.4ha、計画人口3万2,800人、総事業費328億円で、平成32年度を目標に事業を行っています。平成20年度で事業費ベースの進捗率は84.8%となっています。

次に、計画区域を説明します。33—7ページをご覧下さい。黄色の部分は整備が完了した区域です。緑の部分が事業認可を受けて未整備の区域です。赤の部分が全体計画の区域となります。右下の赤い部分については、平成24年度までに完了の予定です。左側の工業専用地域、右側の港湾地域、これについては今後必要性を検討しながら整備を行っていく予定です。一番下の黄色の部分は、漁業集落排水で整備した津軽石処理区で、全体計画で宮古処理区に接続する

予定です。

事業の進捗状況ですが、昭和63年10月に供用開始をし、平成19年度末の整備面積は889ha、整備区域内人口は3万3,821人、水洗化人口は2万4,813人、水洗化率は73.4%となっております。

全体計画の変更は、平成9年度と平成16年度に行ってます。平成16年度の変更で計画面積1,440haから1,166ha、計画人口5万5,000人から3万2,800人、総事業費780億円から328億円に事業計画を縮小しています。平成25年度には面整備は完了する予定です。

続きまして、社会経済情報等の変化についてですが、整備された区域では水洗化により生活環境が向上し、整備効果が次第に表れています。また、未整備地区についても、市民の下水道事業への関心が高く、早期整備を待ち望んでいます。今回の再々評価時における費用便益比は1.883となっています。

事業実施に当たって、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めています。

コスト縮減対策ですが、33—4ページに記載のコスト縮減対策を行っています。

以上のこととから、総合評価については、事業が順調に進んでおり、費用効果分析も1.88、また全体計画を見直したことにより早期の完成が図られますので、事業継続としたいと思います。

以上、説明を終わります。

○元田委員長 ありがとうございます。

では続きまして、久慈市、お願いします。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） それでは、久慈処理区についてご説明申し上げます。調書ページは34—1ページ、計画区域図は34—5ページになります。

久慈処理区ですが、全体計画は昭和58年1月に計画決定しており、汚水1,371ha、雨水850ha、認可計画は汚水650ha、雨水413haとなっております。平成4年度に供用開始し、普及率は平成19年度の整備目標28.2%に対して26.4%、水洗化率は49.2%となっております。

事業の進捗状況ですが、公共下水道事業は久慈市の総合計画においても重要な施策に位置づけており、今後も汚水処理実施計画に基づき整備を進める予定となっております。

また、事業計画変更等ですが、平成18年3月において全体計画の区域を見直し、1,150haから1,370haに変更しております。

評価につきましては、中項目がa、大項目がAAとしております。

次に、社会経済情勢等の変化の施行区域における状況ですが、地域住民の方から理解、協力

を得ながら、事業を推進しているところでございます。

また、環境配慮等及びコスト縮減ですが、他の市町村同様の対応をしております。

久慈処理区の総合評価の対応方針としましては、事業継続としました。

○元田委員長 ありがとうございます。

続きまして、奥州市、お願いします。

○奥州市（及川都市整備部下水道課長） 奥州市であります。よろしくお願いします。

奥州市は、平成18年に5つの自治体が合併しましたが、処理区は胆江処理区に属しており、金ヶ崎町と一緒に処理区となっております。今回調書に上げました区域は、35—5ページの図面にありますように、着色してあるのが2ブロックあり、北上川を挟んで上の方が旧江刺市の区域で、下の方が旧水沢市の区域であります。下の方に水沢浄化センターと記載されており、そちらが放流先の浄化センターです。

調書35—1をご覧下さい。事業概要ですが、計画面積が3,066ha、計画人口は6万1,700人、事業期間は昭和61年から平成32年となっております。総事業費は約577億円で、進捗率は現在56.1%という状況であります。

事業の進捗状況ですが、要約版で説明しておりますので、そちらをご覧下さい。人口普及率は現在36.1%、水洗化率は80.5%となっております。未着工、工事遅延はなく、合併前の各市の計画で、合併後も順調に進んでおります。未整備地区も特に郊外の方ではまだあり、そういう地区からは早期実現を要望されており、期待も大きく、確実に今後も順調に進めることが可能だと考えていることから、評価項目はaとしております。

事業計画の変更についてですが、平成16年に変更し、計画面積約550haほど計画区域を減らす見直しをおこない、事業費にして356億円の減となっております。理由としましては、経済的判断によるもので、経済比較による整備の変更であります。

次に、社会経済情勢の変化ですが、下水道の普及率が35%ということで、これからも整備地区的拡大を図っていかなければなりません。特に未整備地区の地区民からは早期実現を要望されており、何とか100%整備に向けて確実に事業を推進していきたいと考えております。したがって、評価項目はaとしておりまし、また評価指標につきましても再評価あるいは再々評価とともに、このような数字でなっており、aと評価しております。

次に、自然環境ですが、保全区分やレッドデータブックについては要約版に記載とおりですが、環境負荷の軽減ということで、地元に鉄物工場がありますので、再生材の資材を施工に活用し環境負荷の軽減に取り組んでおり、評価についてはaとしております。

コスト軽減につきましては、マンホール間隔の長距離化、上水道との同時施工等により取り組んでおります。

代替案の可能性ですが、平成16年に見直しをした経緯があり、今後は代替案の立案の可能性はないと考えております。

以上により総合評価は、社会情勢の評価はA A、事業の変更等で事業進捗の評価をBとしまして、その兼ね合いで要検討ではありますが、方針としては事業継続としました。その理由は、本市はこれまでも鋭意事業を進めてきましたが、まだまだ未整備地区の住民からの早期普及を望む声も高く、確実にこれから整備を拡大していくかなければならないという必要性が大きく、下水道施設の維持管理も必要不可欠ということで、総合評価を事業継続とさせて頂きました。よろしくお願ひします。

○元田委員長 ありがとうございます。続きまして、一関市どうぞ。

○一関市（山田上下水道部次長兼下水道課長） 一関市です。2件評価をお願いします。

初めに、流域関連公共下水道についてご説明します。この流域関連公共下水道は、隣の平泉町と一関市が、岩手県の本管と、終末処理場で汚水処理をしている公共下水道です。一関処理区の計画面積は1,783ha、計画人口4万6,000、これは旧一関市の人口6万人の時の計画の数字がそのまま入っております。事業期間は昭和56年に着手し、平成32年を目指しております。総事業費では733億4,300万、進捗率は25%となっております。事業の進捗状況は、人口普及率は34.5%、水洗化率は74.1%となっております。

状況の中身は、財政事情から遅れ気味になっており、市民からは早期整備の要望が多く、以前はいつ頃来るのですかというような問合せでしたが、最近はまだ来ないのでですかというような問合せに変わってきております。次に、効率的な予算措置対応で整備を図る、整備の促進を図っていきたいというふうに考えております。着実に進行し、成果も得られていると思っております。

次に、事業計画変更の有無ですが、平成16年度に見直しをして、処理面積1,635haから1,783ha、処理人口4万4,400人から4万6,000人、管渠延長を283kmから280kmと3kmほど減じております。

ここにおける評価は、中項目評価は事業の進捗、事業の計画変更の有無とともにbとしましたので、大項目評価はB Bとしております。

次に、社会経済情勢等の変化についてでございます。下水道事業自体が環境負荷低減事業とらえており、工事は道路敷地内工事であり、自然環境に手を加えることは少ないとと思ってお

りますので、中項目評価はaとしております

次に、事業に関する評価指標の推移、費用便益分析ですが、表は書いてはおりますが、現在費用便益分析が作業中であり、後日数字がかたまり次第、評価したいと考えております。

次に、コスト縮減対策ですが、一関市にはコスト縮減部会というものがあり、建設部あるいは水道、下水道で担当職員がこれらの縮減について検討し、図っております。それから、下水道工事につきましては、道路工事との連携によりコストの縮減を図っております。

総合評価つきましては、先ほどの費用便益等が作業中ですが、見込みとして事業継続と考えております。

一関市の公共下水道の流域の分については以上でございます。

続きまして、37—1ページの川崎処理区ですが、特定環境保全公共下水道となっております。これは、平成17年の9月20日に1市4町2村が合併し、新一関市が誕生しましたが、公共下水道は、認可事業として継続して事業を実施しております。その中の一つの、旧川崎村の事業で、特定環境保全公共下水道川崎処理区といいます。この特定環境保全公共下水道は、市街地調整区域あるいは都市計画の設定区域以外の区域においての、小規模な公共下水道に区分され、実施しております。

事業の内容は、計画人口が1,130人で、主要な管渠の長さは1,170mとなっております。着手は平成11年、目標年度は平成22年で、進捗率はおよそ93.6%となっております。

事業の進捗状況ですが、事業効果の発現状況は、平成13年度に供用開始し、整備状況は平成19年度末で整備面積54ha、処理人口820人であります。平成13年度に法道地処理施設による供用が開始され、平成18年度末に主となる川崎浄化センターが完了し、整備後間もないことから平成19年度末の水洗化人口は267人で、水洗化率が32.6%となっており、今後の接続促進により周辺の水辺の水質保全が期待されるという表現をしております。

未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通しは、遅延事項はなく、残事業もわずかで、事業完了が間近となっていることから、中項目評価はaといたしました。

事業の変更については、平成14年度に浄化槽事業などの他の汚水処理事業との検討を踏まえ、新・全県域汚水処理適正処理構想、汚水処理実施計画の見直しをおこない、併せて全体計画の変更を行っています。変更の中身はご覧の通りですが、終末処理場1カ所が2カ所に変更となりました。事業変更がありましたが、内容が大幅ですが、完了時期が間近なため中項目評価はbとしました。したがって、大項目評価はAとなります。

費用便益につきましては、先ほどの一関と同様に分析中ですので、後日数字がかたまり次

第、差し換えしたいと考えております。

関連する開発プロジェクト等の状況ですが、小さなエリアの中に2つの処理場が存在しており、こちらについて若干ご説明します。37-5の位置図の左下に北上大橋がありますが、さらにその下に橋の線があります。現在は、この新北上大橋がまちの中央を走っており、その国道の整備と国の街並み再生事業の中で道の駅などを構築しました。これに伴って法道地処理区をつくる計画をしておりますので、施設が2つございます。

○元田委員長 ありがとうございます。続きまして、花巻市、お願いします。

○花巻市（小田島上下水道部副参事兼下水道課長） 花巻市の小田島と申します。それでは、北上川上流流域下水道花北処理区関連の花巻公共下水道の概要について説明をさせて頂きます。

38-5ページの位置図をご覧下さい。事業の概要ですが、38-1ページに記載の通り、計画面積が3,447ha、計画人口が6万1,200人、事業期間が昭和54年度から平成32年の完成を目指しております。総事業費が576億円、現在の進捗率が81.9%でございます。

次に、事業の進捗状況ですが、下水道の人口普及率が51.4%、水洗化率が84%でございます。現在住民の協力、理解を得ながら、ほぼ順調に推移をしており、今後の事業進捗には支障ないと考えておりますので、中項目評価はaとしました。

次に、事業計画変更の有無、内容ですが、平成11年度に流域下水道と整合を図り全体計画を4,566haから3,447haに変更し、処理人口が6万1,200人、計画汚水量が3万9,588m³/日となりました。そのため中項目の評価はcとなり、大項目評価はBとしております。

次に、社会経済情勢等の変化の事業に関する社会経済情勢ですが、当市の状況ですが、県内唯一の花巻空港や、東北新幹線、東北縦貫道等の高速交通網の結節点であり、様々な自然環境や豊富な観光資源に恵まれていることから、下水道整備に対する住民の关心と期待が大きく、中項目評価はaとしております。

次に、評価指標の推移の評点の関係ですが、再評価時は84点、再々評価時は76点ですので、推移が90.5%であります。B/Cにつきましては、再評価時が1.6、今回の評価が1.4ですので、中項目評価をaとしております。

次に、自然環境等の状況及び環境配慮事項ですが、下水道事業自体が公共用水域の水質保全等があり、環境負荷の低減事業であります。更に工事の際には環境に配慮し、耐震性の下水管や継ぎ手類の使用、浅層埋設、地盤安定に考慮した施工、工法の採用等に取り組んでおり、このことから、中項目の評価はaとし、大項目評価はAAとしました。

次に、コスト縮減の関係ですが、他市町村と同様にマンホール間隔の長距離化や、小型マンホールの採用、最小土かぶりの見直し等に取り組んでおります。

次に、代替案の可能性につきましては、集合処理と個別処理との経済比較等を行い、区域を設定としているところであります。

最後の総合評価につきましては、昭和54年から実施をしております事業も、市街地の整備が完了し、着実な事業実施により事業段階も終盤となっております。今後は、市街地に隣接する地区、家屋密集度の低い地区の整備になりますが、投資効果は小さくなっていくわけですが、生活環境の向上と公共用水域の水質保全の観点から、住民の関心は依然高い状態にあり、今後とも、事業継続として進めていきたいと考えております。

○元田委員長 ありがとうございます。続きまして、北上市、お願いします。

○北上市（小田島上下水道部下水道課上席主任） 北上市は、2つの下水道事業について再々評価を行っております。

1つは、北上川上流流域下水道に接続しております北上公共下水道、もう一つは北上工業団地の整備に伴う北上特定公共下水道事業でございます。両事業におきまして、目標事業年次の平成32年における行政人口の約84%をカバーすることになります。

それでは初めに、公共下水道についてご説明いたします。当地区は、北上市中心部から南北に延びる北上川と、その支流であります和賀川に沿った平野部に広がっております。整備目標等は、平成32年の行政人口の77%に該当するとことになっております。

事業の進捗状況は、現在人口集中地域の整備が進んでいることから、下水道整備人口としては全体計画の73.5%が完了している状態であります。

未着工及び工事の遅滞に関しての見通しは、昨今予算が削減されることが予想されております。これにつきましては、北上市は本年度県内の下水道事業として初めて公営企業法の全適用を受け、新たにスタートしております。整備途中のライフライン、公共事業と、非常に厳しい企業会計のはざまに立って、今後もさまざまな手法を模索しながら、健全で着実な事業推進に向けた取り組みを積み重ねてまいりたいと考えております。

事業計画の変更につきましては、計画処理区域面積が、前回の再評価時点の1,338haから、今回の評価時点では2,803haと増加しております。全体計画の規模としてはほとんど変わっておりませんが、事業が順調に進んでいることから、事業認可区域、おおむね7年以内に整備する地域を広げたものでございます。

事業に関する社会経済情勢ですが、他市町村と同様に未整備地区からの整備要請が非常に強

いわけですが、現在下水道事業のあり方について論議や見直しの検討を進めているところであります。中項目評価をbとしております。

次に、費用効果分析につきましては、下水道事業における費用効果分析マニュアルに準拠し算出しております。B／Cは2.6と、1を大きく超える結果となっております。

次に、自然環境等の状況につきましては、岩手県の環境保全地域であります国見山、男山及び桜の名所である展勝地を含んでいることから、自然環境保全指針による保全区域A、B、Dが混在しております。しかしながら、下水道整備自体が道路下の埋設ですので、環境への負荷は小さいと考えております。

以上により、社会情勢の変化に伴う中項目をa、大項目をAとしております。

総合評価につきましても、要検討とはなっておりますが、事業継続をするべきと判定しております。

続きまして、特定公共下水道についてご説明します。この事業は、市勢の発展を目的として工業振興を推進するために、誘致企業用地に充てることとして計画されております。昭和30年代初めから事業を展開し、県内で最も歴史のある工業団地であります。両工業団地は、現在分譲が100%で、北上工業団地においては29社、隣接する飯豊西部中小企業団地区域については20社を数えています。本事業は、処理場が既に整備済みで、管路施設の一部を残すのみとなっております。

事業の進捗状況につきましては、企業の立地が進んでいることから、工業団地内の充実を図るため、事業の早期完成が急務となっております。残る管路整備を早期に着工する予定であることから、こちらの中項目評価につきましてはaとしております。

事業計画の変更につきましては、変更が無いことからaとし、したがって、大項目評価はAとしております。

予算の動向ですが、平成14年度に機能拡大を終え、今後大きな変更はなく、残額若干を残すのみであることから、中項目評価をaとしあります。

便益の試算につきましては、下水道整備効果のほかに公共用水域の水質保全効果等も期待できることから、中項目評価をaとしております。費用便益は1.5となっております。

総合評価ですが、本市は事業の継続と評価しております。以上でございます。

○元田委員長 ありがとうございます。続きまして、釜石市、お願いします。

○釜石市（藤沢建設部下水道課下水道係長） 釜石の公共下水道事業についてご説明いたします。

大平処理区と上平田処理区の2つの処理区がございます。位置関係を説明しますので、41—7、8をご覧下さい。甲子川沿いに国道283号線が通っており、こちらに沿って市街地が形成されております。

初めに大平処理区について説明いたします。41—1をご覧下さい。事業の内容は、計画人口が2万8,000人、管渠総延長が16万400mになります。事業期間が昭和32年から平成30年。総事業費が314億7,200万円、進捗率が47.9%となっております。事業の進捗状況は、全体計画区域1,109haのうち認可区域が667ha、うち供用開始区域が485ha、水洗化率80.3%となっております。

整備効果は、供用開始前の、昭和53年度のBOD値1.8から1.0となっており、水質の改善が図られております。工事の未着工については問題点ありません。以上のことから、中項目評価をaとしております。

事業計画の変更については、当市は人口減少率が大きいことから、平成3年度3万8,300人、平成9年度3万2,000人、平成15年度2万8,000人と、人口の動態に合わせて全体の計画の見直しを行っております。以上のことから、中項目評価をbとし、大項目評価をAとしております。

社会経済情勢ですが、全国の状況は他市町村と同様で、イの本市の下水普及率ですが、供用開始区域は54.6%となっております。未整備地区から早く整備をして欲しいとの要望が強く、市の中心部以外の整備を早急に進めていきたいと考えております。

予算の動向については、過去5年分を記載しております。年度によりばらつきがありますが、大体平均で7億四、五千万という動きとなっております。

中項目評価については、政策や事業のあり方について議論や見直しの検討がないことから、aとしております。

続きまして、事業に関する評価指標の推移ですが、前回の再評価時の評点が73点、今回の評点が69点です。これは必要性の(1)が、整備が進んだことにより必要性が若干落ち、マイナスという数字となったことによります。また、B/Cが1.894であり、中項目の評価は各評価指標の合計値が前回評価時の90%以上であるため、aとしました。

自然環境の状況については、環境区分は一部Dを含んだ地区もありますが、おおむねEとなっております。埋蔵文化財等については、毎年事前に調査員に意見等を伺ながら進めております。今までのところ、埋文が見つかった箇所はございません。環境への配慮ですが、他市町村と同様であります。以上のことから中項目評価はa、大項目評価はAAとしております。

コスト縮減についても、他市町村と同様で、最小管径の見直し、小型マンホールの採用、他事業との同時施工の実施等を行っております。代替案については、比較をして行っており、問題はないと考えております。ただ、横に長い街であることから、整備がなかなかはかどらず、浄化槽も視野に入れたいと考えております。

以上のことから、総合評価は、事業の進捗状況がA、社会経済情勢の変化がAAということで、事業の継続といたしました。

続きまして、42—1 の上平田処理区ですが、計画人口が2,800人、管渠の総延長が8,450m、事業期間が昭和53年から平成30年、総事業費が8億6,600万、進捗率が76.1%となっております。

事業の進捗状況については、全体計画47.2haのうち事業認可が38haあります。うち供用開始区域は、団地造成にあわせ整備をしたことにより、水洗化率は100%となっております。以上のことから、中項目の評価はaとしております。

計画の変更等については、先ほどと同様、人口減に合わせて計画人口を徐々に減らしていることから、中項目評価をb、大項目評価はAとしております。

以後については、先ほどの大平処理区と同様ですので、割愛をさせて頂きます。B／Cですか、コンパクトで集中的にできたことから2.76と高くなっています。したがって、中項目評価はa、大項目はAAとしております。

コストの縮減や代替案についても、大平処理区と同様となっております。

総合評価についてですが、進捗状況がA、社会経済情勢の変化がAAであることから、事業の継続といたしました。

○元田委員長 ありがとうございました。

時間が大分超過しておりますので、ここで休憩とります。現在3時19分ですので、3時30分から再開したいと思います。

(休憩)

○元田委員長 それでは、再開したいと思います。鬼石町から、説明をお願いします。

○鬼石町（築場上下水道課主査） 鬼石町の公共下水道事業について説明させて頂きます。

事業の概要ですが、事業内容が全体計画面積1,101ha、計画人口が1万3,300人、事業年度は、昭和54年から平成32年を目指しております。事業費は、231億4,500万円ほどで、進捗率は49.6%となっております。

事業の全体計画の位置は、43—5をご覧下さい。黒枠で囲っている部分が、全体計画の区域

であります。

次に、事業の進捗状況等(2)事業計画の変更の有無及び内容ですが、全体計画の見直しを行つており、計画区域の拡大等に伴い建設費が増加しております。

次に、43—2 の施工区域における状況ですが、平成19年度末時点の整備済み区域は505.9ha です。

事業に関する評価指標の推移ですが、再評価時78、再々評価時74となっております。

43—3 の費用便益分析ですが、再評価時1.67、再々評価時1.73となっております。

43—4 の総合評価ですが、社情勢等の変化に関する評価はA A、事業計画の変更が大幅なこ とから事業進捗状況等に関する評価がBとなり、要検討となります。

対応ですが、未整備地区の住民等からの早期の普及を望む声が高いということもあり、また 公衆衛生の確保及び生活環境の改善は必要なことから、総合評価を事業継続としました。よろしくお願いいいたします。

○元田委員長 ありがとうございます。それでは、紫波町、お願いいいたします。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 紫波町公共下水道の紫波処理区990haは、本町 の中心部において南北に広がる国道4号沿線地帯となります。計画人口2万3,300人は、住基人 口に対して68%弱に相当しております。環境の町、資源循環の町をうたっている本町において、下水道事業は重要な施策として位置づけており、県内3番目の単独事業として昭和52年か ら事業を進めております。そこから平成32年を事業期間、計画期間としております。また、現 在の進捗率につきましては68.8%となっております。

次に、進捗状況ですが、水洗化率は87.3%となっております。なお、この30年間で人口が 7,700人増加しており、ほとんどが処理区内での増加となっております。これは、環境整備が呼 び水になったと見ております。未着工等については特になく、中項目評価はaとしております。

(2)の事業計画変更ですが、膨らんだ市街地を吸収するという意味で、事業面積を72ha増加 しております。これに伴い、計画期間を4年間延伸し、平成24年度までとしております。この ような変更経緯であることから、中項目評価をbとし、大項目評価をAとしました。

44—2 の社会情勢については、先ほどの説明のとおりです。また、予算の動向もこのような ことから中項目評価をaとしております。

評価指標ですが、再評価、再々評価ともに80という点数で、100%の推移となっておりま す。費用便益については、1.3とやや低い値ではありますが、中項目評価はaとしました。

自然環境については、雨水はDでしたが、汚水についてはEとなっております。イについて

も同様です。以上をもちまして中項目評価をa、大項目評価をAAとしました。

コスト縮減については、小型マンホール等の採用や、包括的な民間委託により処理場を運営していることが特徴であります。当初は、仕様書発注で外部委託しておりましたが、平成16年から運転管理とユーティリティーの管理を合わせ、包括委託で言うレベル2の契約をおこない、大きな経費の縮減を果たしております。現在は更にこれを進め、レベル3による修繕費までを含んだ契約を締結し、さらなる経費縮減を見込んでおります。代替案はございません。

以上をもちまして総合評価を事業継続としております。

○元田委員長 ありがとうございます。続きまして、矢巾町からお願ひします。

○矢巾町（藤川上下水道課長） 矢巾町です。矢巾町は、盛岡市と同じ流域関連公共下水道で、都南処理区となっております。

45—5ページをご覧下さい。こちらの図面は、左手が北側、盛岡市側となっております。矢巾町の下水道区域は、国道4号を中心とした市街化区域、矢幅駅を中心とした市街化区域、岩手流通センターを中心とした区域、それから点在している調整区域、以上が公共下水道で整備する区域となっております。

45—1ページをご覧下さい。事業概要ですが、全体計画面積が1,237ha、計画人口が2万6,000人、平成19年度末における整備率は69.1%となっており、今後処理人口に対する整備率100%を目指し進める予定です。事業計画期間は、昭和52年から平成32年、現在の事業費ベース進捗率が61.1%となっております。

続きまして、事業の進捗状況等ですが、昭和60年4月に流域下水道幹線の延伸に伴って一部供用開始をいたしました。現在の下水道処理人口普及率は66%となっております。水洗化率につきましては94.3%と非常に高い数値で、下水道整備の効果があらわれております。未着工等についは、特に支障もなく工事が進んでおり、今後とも順調に事業展開が行えると思われます。以上により中項目評価はaとしました。

事業計画の変更の有無及び内容については、当初計画が1,100ha、前回平成7年の再評価時は1,103ha、今回は134ha増加しまして、1,237haとなっております。ただし、近年の工事費低下等により、総事業費は42億円ほどの減を見込んでおります。事業計画の変動があったこと、それから変更内容が大幅であったことから、中項目評価はcとました。

大項目評価は、中項目評価がaとcであることから、Bとしております。

社会経済情勢等の変化については、本町の状況は、平成19年度末現在の下水道処理人口普及率は66%で、今後の下水道整備に対する住民の要望は非常に高い状況にあります。それか

ら、平成19年度末の整備区域は665.1haで、市街化区域は、区画整理事業区域を除けばほぼ完了しております。現在は周辺部の下水道整備を行っており、また非常に高い要望を受けております。事業の効率性を考慮し、今後100%に向け整備を推進中であることから、中項目評価をaとしております。

事業に関する評価指標の推移ですが、評点が70点と事業の整備率が上がったことにより、マイナス4点となっております。

続きまして、社会経済情勢等の変化ですが、費用便益比が1.98、関連する開発プロジェクト等の状況は、矢幅駅東西の区画整理事業、岩手医科大学の総合移転整備事業等が見込まれております。中項目評価はaとしております。

自然環境等については、環境保全区分でEになっていることや道路等の下への埋設ということで、中項目評価はaとしております。したがいまして、中項目がいずれもaであることから、大項目評価はAAとしております。

続きまして、総合評価ですが、社会情勢等の変化に関する評価はAAですが、当初計画により計画区域の変更が生じており、大幅であることから事業進捗状況等に関する評価がBとなり要検討となっております。しかしながら、未整備地区の住民から早期の整備を望まれていることから、これらを含め事業継続としております。以上で説明を終わります。

○元田委員長 ありがとうございます。

では、続きまして平泉町、お願いします。

○平泉町（菅原建設水道課長） 平泉町です。最初に処理区の位置についてご説明します。46—5ページをご覧下さい。国道4号沿いに駅や公共施設、学校がある町の中心部になっておりまして、南は一関市の境、北は衣川、中尊寺まで、東は北上川の遊水地事業の区域の境界まで、西は高速道路までに囲まれた325haの区域になります。

それでは、46—1ページでご説明申し上げます。概要としましては、当町の公共下水道は、岩手県が整備、維持管理しております磐井川流域下水道一関処理区の関連公共下水として、昭和58年に事業着手しており、総事業費に対する平成20年度末の進捗率は57%と見込んでおります。

事業の進捗状況等の整備効果の発現状況ですが、人口普及率が32.2%、水洗化率は72.7%となっております。これまで支障がなく整備が進められており、未整備地区からは早期の整備が要望されていることから、今後も順調に事業が展開されると予想されます。したがって、中項目評価aとしております。

事業計画の変更については、再評価時から区域拡大が約25ha、それに伴う事業費増が約10億円増と変更内容が大幅であるため、中項目評価をcとしおります。計画区域の拡大25haにつきましては、中尊寺、毛越寺の観光客による汚水の発生があります。また、史跡地の公有化に伴いその移転先等となります。

いずれ、事業の進捗状況等については、中項目評価がaとcであることから、大項目評価はBとしております。

続きまして、評価指標の推移ですが、評点合計が再評価時82から再々評価時74に下がっており、その理由につきましては、評価指標の必要性(1)の汚水処理施設整備率が21.4%から57%に上昇したもので、整備が順調に進捗しての結果となります。

環境配慮事項については、計画区域内のほとんどが埋蔵文化財包蔵地、一部国史跡の指定地であり、施工の際は文化財保護対策を十分に行っております。今後も、引き続き対策を講じたいと考えております。

社会経済情勢等の変化について、中項目評価がいずれもa、aでありことから、大項目評価はAAとしております。

続いて、コスト縮減対策では、記載のとおり多様な方策により経済的に整備を進めたいと考えております。

代替案については、月別変動がある観光産業からの排水処理は、浄化槽等の対応では不利であると予想されることから、良質な汚水処理の維持は難しいと判断しております。

以上により、総合評価は、大項目評価がBとAAであることから、対応方針としては要検討となりますが、事業継続としたいと考えております。

○元田委員長 ありがとうございます。

最後になりますが、滝沢村お願ひいたします。

○滝沢村（釜沢上下水道部下水道課長） 滝沢村です。北上川上流流域関連滝沢公共下水道の再々評価ですが、盛岡市、矢巾町、零石と同じ流域下水道都南処理区になります。

47—5ページをご覧下さい。滝沢村は、盛岡市の西北に位置しており、市村の境に沿って下水道の計画区域となっております。

47—1ページをご覧下さい。事業概要ですが、(2)の事業内容は、全体計画面積2,127ha、計画人口5万8,200人、平成19年度の整備率46.4%となっており、処理人口に対して整備率100%を目標に整備を進める予定です。事業計画期間は昭和53年から平成32年まで、工事着手は53年から実施しており、進捗率は55.9%となっております。

事業の進捗状況等ですが、昭和58年の4月に流域下水道幹線の延伸に伴いまして供用が開始されました。現在平成19年度末の整備面積は592.5ha、下水道処理人口普及率は51%となっております。水洗化人口2万3,940人、水洗化率88.6%ということで、下水道整備の効果があらわれている状況です。

未着工及び工事遅延、その理由の解決の見通しですが、これまでの工事は特に支障がなく進んでおり、今後も順調に事業展開が行われると思っております。このことから、事業の進捗は順調であり、中項目評価はaとしました。

(2)の事業計画の変更の有無及び内容ですが、事業費につきましては前回と変わらず約232億円となっておりますが、計画区域は約190ha増加しております。民間等による開発行為等により整備したもので、施設排水の取り込みや、既存の計画管渠で取り込みが可能な区域であったことや、近年の工事費の低下により、総事業費には変更はなしとしたものです。このことから、事業計画の変更があり内容が大幅であるため中項目評価はcとし、中項目がaとcであることから大項目評価をBとしました。

事業に関する社会情勢の(1)ウ施工地域における状況ですが、全体計画区域2,127haに対して、現在の整備区域592.5haであり、主に盛岡市に隣接した区域の整備が中心となっております。未整備区域の住民から早期の下水道整備に対する要望が大きく、事業の効率性を考慮しながら整備を行い、100%整備に向けて推進中であります。このことから中項目評価をaとしております。

(2)事業に関する評価指標の推移ですが、再評価、再々評価の評点はともに74で、100%で推移しております。費用便益ですが、再々評価時は1.7となっており、各指標の評点により中項目評価はaとしております。

自然環境の状況及び環境配慮事項につきましては、他市町村と同様で、そのことから中項目評価はaとしております。

このことから、中項目評価がaとaですので、大項目評価はAAとしております。

コスト縮減対策及び代替案立案の可能性は、他市町村と同様であります。

総合評価は、社会情勢等の変化に関する評価はAA、事業進捗状況等に関する評価がBとなつたため、要検討としておりますが、今後も下水道の整備は必要であることから、総事業継続としております。以上で説明を終わらせていただきます。

○元田委員長 ありがとうございました。

以上で下水道の案件、本日の事業説明事項は終わりです。

では、汚水処理事業についての説明について質問、ご意見伺いたいと思います。

どうぞ。

○倉島委員 県営の流域下水道と、市町村単独での2つのケースあるようですが、その中の見方がわからないところがあります。例えば、31—3の盛岡市の例にとりますと、建設費と維持管理費があり、いずれも盛岡市公共下水道、流域下水道(市の負担分)に分かれておりますが、こちらの線引きについて教えて下さい。

○元田委員長 では、お願ひします。

○盛岡市(及川下水道部業務課副主幹兼計画係長) 流域下水道につきましては、各市町村に向かって流域の幹線、管が走っております。そして、流域の管路のどこの部分に接続しないという位置が決められており、流域の幹線に接続するまでは各市町村で公共下水道として整備をし、流域下水道の幹線及び処理場の建設費等については、各市町村で、発生汚水量相当で負担し、これによって流域下水道の建設負担金が決まります。

○元田委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○倉原委員 事業計画について、先ほどコメント頂きましたが、多くが50年とかかなり長い計画です。下水道事業というのは、こういうものなのだという理由、あるいは実情を教えて頂ければと思います。

○元田委員長 では、これはどちらから説明いただきましょうか。

○盛岡市(及川下水道部業務課副主幹兼計画係長) 盛岡市を含め各市町村、公共下水道の整備する区域というのは、市街化区域及び調整区域でかなりの広範囲となります。汚水処理をするためには道路なりに管路を何キロと整備していくわけですが、先ほど雨水事業の中でお話ししましたが、やたらに期間を長くとっているということではありませんが、整備事業費に対して予算が追いつかないというのがやはり実情としてあります。したがって、全国的なお話なかもりませんが、各種公共事業がある中で、下水道にだけ多くの事業費を頂けるかと言いますと、それでもない状況もあり、やはり国の補助金を頂きながらおこなっているものですから、国の事業費の落ち込みというのも中にはございます。いろんな意味で、全国的な状況の中でも単年度あるいは短い期間で完全に100%整備というのはやはり難しい状況ではないかと思います。

○倉原委員 その際、事業の終了年については、目標の年があつて終了年を計画されているのか、それとも色々な積み上げをおこない終了年が計画されているのでしょうか。

○盛岡市(及川下水道部業務課副主幹兼計画係長) 目標年ということでは、一応設定いたし

ます。盛岡であれば32年、各市町村についても32年というのが大体似たような時限で持っているかと思います。もう一つは、流域関連であれば岩手県の整備状況も踏まえますし、岩手県の目標年次もございます。その中で、目標とすれば、例えば32年、100%というのが本来の目標年次ではあると思います。ただ、諸般の事情等も踏まえながら、どうしても計画年次を延ばさざるを得ないというのが実情かと思われます。

○元田委員長 私の推測ですが、例えば昭和28年に事業着手した際の計画は、50年ではなかつたと思います。多分10年や20年、そんな期間だと思いますが、それがどんどん改定されてここまで延びてきたのではないでしょうか。最初から50年の計画っておそらくないと思いますが。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 事業期間の推移といいますか、例えば昭和28年から平成7年まで最初がございましたと、それから次に22年ありました、今回32年というのあるわけですけれども、これも先ほど雨水の中でお話ししたように計画の区域の拡大等もございます。それらも踏まえながら一応の目安といいますか、目標年次を定めて、その時々で延伸しなくてはならないという状況だと思われます。委員長がおっしゃるように、最初から50年ありきということではないと思います。

○元田委員長 道路の場合も20年と言っておりますが、20年前と今比べてみると大分状況が違っております。多分20年後についても変わっているでしょうし、ましてや50年先になると予測不可能ではないかという感じがします。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○佐々木委員 一関市ですが、事業費ベースの進捗率が他の同規模の市に比べ、25%と低くなっています。理由は、財政状況から遅れ気味とのことです。財政状況を考えれば今後もさらに厳しい状況が予想されます。今後の取り組みについて、挽回策についてどのように考えておりますか。

それから、事務局かと思いますが、花巻市の代替案立案の可能性のところで、流域下水道と単独公共下水道のところに触れておりましたが、できれば流域下水道と一緒に進めていけばより効果的ではないかと理解しております。これから財政状況の中で、コスト縮減策について各市町村、そろそろ本気になって頂きたい。その際、流域下水道との関係について、どのように考えているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○元田委員長 では、先の質問から、一関市、お願いします。

○一関市（熊谷工務課長） 確かにご指摘のとおり、進捗率の低い原因として財政事情的もありますが、他にも調書作成の際に不適切な部分があり、36—1の事業費ですが、平成10年の再

評価時の総事業費が722億5,100万円、再々評価時の総事業費733億4,300万円、これに対しての25%という進捗率ですが、実は再評価時のこの数値が雨水、汚水両方含めた事業費で、汚水だけで見れば若干進捗率は違うと思います。次の委員会までに、汚水だけで表現できれば訂正したいと思います。

○元田委員長 ありがとうございます。

2番目の質問、これはどなたがお答えしますか。やっぱり事務局というと盛岡市になってしまうのですけれども。

○花巻市（小田島上下水道部副参事兼下水道課長） 花巻ですが、代替案で流域下水道と単独公共下水道について触れておりますが、確かに市町村にとって施設が少なければ将来の維持管理は負担が減りますので、記載のとおりであります。例えば単独の公共等で現在処理場を管理している場合、今後改築や耐用年数が来た段階等において、やはり容量的に可能であれば、流域下水道との接続等を検討したほうが、将来の維持管理も含めトータルコストの面では有利ではないかと思います。

○元田委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○小山田委員 滝沢村ですが、47—1ページの一番下の(2)事業費で、計画区域が190ha増加しましたが、工事費の低下により総事業費は変更ないとのことですが、現在の原油高等厳しいかと思います。工事費の縮小、低下は、マンホールの間隔を長くとるとか、そういった工夫を考えてよろしいのでしょうか。

○元田委員長 いかがでしょうか。

○滝沢村（釜沢上下水道部下水道課長） 滝沢村です。今委員がおっしゃったようにマンホール間の長距離化や小型マンホールの採用、同じ行政内での同区域における他工事等で、2度掘りや舗装し直すことのないような形で今まで進めてまいりました。それによって経費の節減を図っているというところです。

○元田委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。先にでは海田先生。

○海田委員 まず花巻市の38—1ページの下のほうで、処理面積を減らして、今度処理人口が増えて、計画の汚水量がまた減るというような計算値になっておりますが、この辺について説明願います。

○花巻市（小田島上下水道部副参事兼下水道課長） 38—5の位置図をご覧下さい。花巻市には市街化調整区域はありませんので、都市計画の用途プラス将来の市街化が予想される区域とい

うことを設定し、面的に農地も含めた大きなくくりで当初から来ております。国の指導といいますか、公共下水道の場合ですと費用対効果の関係もあり、農地を含まざに宅地のみということで、細かい設定をしている関係が非常に大きい状況でございます。

○元田委員長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○海田委員 例えば47—3ページで(3)のイの環境配慮事項で、1行目、『下水道事業は生活雑排水や工場排水と・・・』と記載されており、これは他の地区でも記載されているのですが、人間のし尿が抜けております。入れておいてください。

○元田委員長 これはどうですか。特にそれを抜かした理由というのは何があるのですか。

○海田委員 特に説明はいいです。

○元田委員長 では、表現に気をつけていただくということですね。では、どうぞ。

○佐々木委員 北上市の39—2予算の動向についてですが、下水道事業が平成20年度に特別会計予算から企業会計予算となったとのことでしたが、下水道事業のあり方に係る議論や見直しの検討を進めるということで評価がbになっており、これは下水道事業の会計について北上市独自のものなのか、全市町村にかかるものなのか。

それから、今地公体の会計基準の見直がなされているわけですが、それとの関連なのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○元田委員長 はい。

○北上市（及川上下水道部下水道課長補佐） 他の市町村も財政的に厳しいという形になりますし、連結決算という形が国のほうから出てきまして、企業会計的なものを上水道で行っており、それを上下水道部一緒にし、下水道でも人数を減らすという形で、いずれ企業的な形、安定的、健全運営していかなければ厳しい状態になるよというので、市の行財政構造改革の関係で、4月から、企業会計全適というのを導入しますよという形で進んでいます。全体で使用料収入が大体11億、12億で、今年の事業規模が17億円ぐらいになっていますので、6億から7億円の費用が一般会計のほうから来ていますので、その辺を少しずつ改善していかなければならぬという形になっていますし、農集排の下水のほう等も組織の再編とか考えて、コストのかからない形というのを詰めていくうじやないかというのが現在の状況です。

○佐々木委員 何年から連結ということになっているのですか。

○北上市（及川上下水道部下水道課長補佐） 今年度からです。

○佐々木委員 北上市だけでなく他の市町村も同じことではないのですか。

○北上市（及川上下水道部下水道課長補佐） 違います。

○佐々木委員 北上市だけ独自に先行しているのですか。

○北上市（及川上下水道部下水道課長補佐） 今年度から企業会計適用しています。

○佐々木委員 全体でも連結しなければならないというものではないですね。であればよろしいです。

○元田委員長 ありがとうございます。あと、どうぞ。

○小山田委員 北上市ですが、39—1ページで予算が削減されたという話があり、(2)に計画内容が大幅に上がっておりますが、何故増えたのかと、これは見通しとしては大丈夫なのですか。

○元田委員長 では、お願いいいたします。

○北上市（小田島上下水道部下水道課上席主任） 面積が増えた理由につきましては、全体計画では10年前の再評価の時点で3,910haになっており、そこから240ha増えております。これにつきましては、北上市の総合運動公園及び花巻と北上の統合病院のエリアを取り込んだものがほとんどです。今年度、全体区域を含め整備区域や、整備の手法の見直しを行っております。それによって今年度以降につきましては、全体面積は減るという可能性は大きいと考えております。今年度の見直しは、今現在おこなっているところです。

○元田委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。はい、どうぞ。

○倉島委員 お願になりますが、例えば31—8の盛岡市のところで、せっかくBODの比較、昭和58年と平成18年が出ているので、どういう統計値なのか、月何回サンプリングして平均とったのかとか等、簡単に注釈でも入れて頂くと良いかと思います。

以上です。

○元田委員長 ありがとうございます。今後そういうふうなことで修正していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 では、よろしければ次の議題に移りたいと思いますが、その前に、海田委員が欠席されていた午前中に、委員長の代理をお願いいたしました。海田委員よろしくお願いいいたします。

では、次の議題に進みたいと思います。4番、現地調査及び住民の意見を求める事業の選定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（猿館道路建設課副主幹兼街路係長） 事務局の猿館と申します。どうぞよろしくお願いします。

現地調査及び住民意見を求める事業の選定についてご説明いたします。資料3をご用意願い

ます。まず1ページ目に、現地調査と住民意見の聴取についての内容や、下のほうに当委員会の簡単なフローが載っております。

続きまして、次のページに、今までご説明いたしました事業を順番に上から載せております。表の中で真ん中に進捗率がございまして、こちらにつきましては計画事業費に対する現在までの投資事業費を割り返してパーセンテージであらわしたものとなっております。さらに、一番右の総合評価につきましては、今まで説明してきました評価をそのままこちらに載せてございます。

それでは、前のページに戻っていただきまして、現地調査を行う場合につきましては第2回の評価委員会として8月5日火曜日に開催を予定しております。

現地調査の選定ですが、1つの考え方としては、事業が終わろうとしている事業は特に必要はないのではないかと思われます。調査対象としては、事業の見直し、または休止、中止というような事業の存亡にかかわるものや進捗率の著しく低いものなどが候補になると考えております。また、今回説明した図面や部分的な写真だけでは実際詳細がわからなくて、現地に赴いて整備状況や未整備状況を確認した上で最終的な評価が必要と判断される事業も候補になると考えております。

次に、住民意見聴取につきましては、評価調書そのものが事業に対する住民の意見を事前に反映させて作成されているものではございますが、それに対する行政の判断に偏りがないかなど、さらに改めて問う必要があると判断された事業が選定されまして、該当の市町村で実施することになります。

事業意見聴取の流れにつきましては、下の図面のとおり、右側の評価委員会の第1回というのが本日の評価委員会で、委員会で意見を求める事業が必要と選定された場合に、該当市町村におきましてホームページ、広報などを利用しながら意見聴取を行い、取りまとめの上、最終的に8月25日月曜日開催予定の第3回委員会に提出してお諮りするということになります。

最近におきましては、平成17年度にまちづくりや住民の生活に深くかかわるということでの、区画整理事業につきましてホームページ等に掲載し住民意見を求めております。なお、18年度、19年度につきましては実施しておりません。

また、現地調査につきまして、17年度に進捗率の一番低い区画整理事業1件を現地調査行っておりますし、18年度には実施しておりません。昨年は、盛岡市の河川事業で都南地区の南川と広川の2事業の現場視察をしております。

このような状況でございますが、現地調査及び意見聴取につきまして、まず実施するかどう

か、また実施の場合につきましての事業の選定につきまして、委員の皆様方に審議のほどをよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○元田委員長 ありがとうございます。今の方についての何か質問はございますか。

「なし」の声

○元田委員長 なければ、どうするかお諮りしたいと思いますが、まず現地調査につきましてはいかがでしょうか。当委員会として特に見ておかなければいけないというような案件は、この中でございますか。はい、どうぞ。

○小山田委員 先ほどの、進捗率の低いものということであれば、資料3の2ページ、3ページの中で、1番の盛岡市、6番の北上市が該当するかと思います。

○元田委員長 1番と6番ですね。

ほかの皆様方どうでしょうか。

事務局のほうから何か意見というか、案はございますか。

○事務局（藤村道路建設課主査） 事務局でございます。現地調査について、進捗率でこの表を見ますと、一番低いのが7番の平泉町の9.2%となっております。こちらの場合、総合評価では要検討・見直し継続となっており、単体ですとこの数字ですが、平泉町から説明がありましたとおり、7番、8番合わせて一体での整備ということで、必ずしもこの数字ではないかと思われます。仮に平泉町の現地へ確認に行くとなりますと、ほぼ1日かかりますが、確認は可能かと思われます。また、先ほどお話がありました北上市を、あわせて確認することも時間的には可能かと思われます。

下水道につきましては進捗率低いのもあり、総合評価も要検討、事業継続となっているものもありますが、内容的には市街地の拡大や、人口の増減に合わせた見直しということで、評価のシステム上、この様になっております。そういう意味では、公園事業や住宅、区画整理事業について現地を確認頂いた方がよいかと考えております。

○元田委員長 ありがとうございます。ほかにご意見。

私の感想としては、全体的に必要性は余り高くないと感じております。ただし、委員の皆様方のご意見を尊重して進めたいと思いますので、その中でぜひ見たいというところがあれば実施したいと思います。

今、小山田委員から2カ所ご提案がございました。これについて、皆さんいかがいたしましたか。平泉町の案件は特に問題があるわけではなく、事業の形態を変えたというというお話をですから、問題があるという認識はありませんが。

では、1番と6番ということで進めてよろしいでしょうか。

○小山田委員 1日で見て回るのは難しいのであれば、いずれか一箇所でもかまいません。

○元田委員長 2カ所とも大丈夫ではないですか。

○事務局（藤村道路建設課主査） 時間的には問題ありません。

○元田委員長 わかりました。では、1番の土地区画整理事業と、6番の都市公園事業について現地を見ることでお願いしたいと思います。

次に、住民からの意見を求める事業の選定ですが、これについてご意見をお願いします。

なければ、事務局から何かございますか。

○事務局（藤村道路建設課主査） 事務局でございます。住民意見を求める場合ですが、自治体の総合評価そのものが民意を反映されているかどうかという場合に、改めて問うというものでございます。今回の総合評価の結果が、すべて事業継続となっておりますが、事業継続そのものが民意を反映されていないと思われる部分があれば、もう一度意見を求めるべきと考えております。特にこの内容について改めて厚みを持たせるというものでなければ、特段必要がないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○元田委員長 わかりました。全体を見ても住民とのトラブル、事業に反対といった案件がなかつたよう記憶しておりますので、今回はないということでおろしいでしょうか。

○小山田委員 江釣子工芸の村公園ですが、11—2ページの（1）イに社会情勢の変化により市議会において整備計画の縮小、見直しが求められていると記載されております。市議会は住民の意見を反映しているものであるということを考えれば、いかがなものでしょうか。

○元田委員長 市議会でどの様なやりとりがあったのか説明して頂ければと思うのですが、概要等説明できますか。

○北上市（川辺建設部都市計画課長補佐） 先ほどの市議会の意見ですが、平成3年から江釣子工芸の村公園の事業が始まりました。その中で工芸の村ゾーンがございまして、こちらにつきましては現在の社会情勢から工芸に携わる工人の人が減少しており、そういった中で果たして工芸ゾーンを整備して良いものかどうか、予算を使うのであれば縮小の方向で進めるよう検討してはどうかといった内容の意見が一部議員からございました。

○元田委員長 ありがとうございます。

本件につきましては、現地調査を行いますので、その場でまたお伺いするということでいかがでしょうか。

○小山田委員 はい。

○元田委員長 それでは、とりあえず住民の意見を求める主要な事業については、今回なしとします。今後、状況により意見があれば、改めて皆さんにお諮りしたいと思います。

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。予定の時間過ぎていまいりましたが、総括で、その他何か確認があればお願ひいたします。

○倉原委員 恐らく皆さん同じようなお考えだと思いますが、かなり今回数が多く、事務局でも当然ご検討、ご配慮されていると思いますが、他県と比べてどんなものなのでしょうか。勿論この事業評価として厳正な評価をしなければいけませんし、一方で効率性も求められると思います。そのため、今後可能な範囲でご検討頂ければありがたいと思います。

○元田委員長 案件が増えてきた時どうするかですね。まともにおこなうと大変時間がかかり、審議に必要なプロジェクトが隠れてしまうという事があるかもしれません。他都市がどうやっているか、また、今後どうしていくか検討して頂きまして、第三回の委員会の際にでもお話し頂ければと思います。ほかによろしいですか。

「なし」の声

○元田委員長 これで終了いたします。ご苦労さまでございました。

4 閉 会

○司会（鈴木道路建設課長補佐） 本日は、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成20年度第1回岩手県内市町村公共事業評価委員会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。